

II. 中央競技団体の財務指標

目的と財務指標

- 本節では、2012年度から2016年度の中央競技団体の財務パネルデータから財務指標を作成し、時系列推移や規模別の分析から、現状と特徴を明らかにする。
- データは、「貸借対照表」と「正味財産増減計算書」から取得した。
- 財務指標は、「流動性」、「持続性」、「収益性」、「効率性」の4つの分野に注目する。指標の作成においては、NPO法人の財務指標分析をおこなっている馬場（2009）を参考にしている。

目的	財務指標
<p>流動性 (Liquidity)</p> <p>短期・長期の流動性資産および費用に関する指標から、財務の健全性を分析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 正味財産比率 • 指定正味財産比率と保有団体数 • 流動比率 • 支払可能期間
<p>持続性 (Sustainability)</p> <p>資産・負債構成・正味財産などの長期的な組織運営に関する指標から、財務の安定性を分析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 正味財産・収入比率 • 固定比率 • 借入金依存度 • 「収益事業」の収益比率 • 退職金給付引当金比率
<p>収益性 (Profitability)</p> <p>中央競技団体の収益構造を分析する。収益源の多様性、自己収益やそれ以外の収益（補助金や寄付金など）の水準を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 収益率 • 社会的支援収入比率 • 財源多様性指標 • 会費収益比率 • 事業収益比率 • 受取補助金等収入比率 • 受取寄付金比率 • 経常比率
<p>効率性 (Efficiency)</p> <p>管理費や人件費、生産性などのデータを用いて、資源を効率的に活用した運営がなされているかを分析する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 管理費比率 • 総資産比率 • 人件費比率 • 一人当たり人件費 • 労働生産性

図表44 財務分析の目的と財務指標

経常収益の規模別分類

- 財務分析をおこなうにあたり、収益規模によって中央競技団体の性質や行動に違いがあることを考慮して、各年度の経常収益の規模に応じて5つのクラスに分類した。
 - クラス1：「経常収益 1 億円未満」
 - クラス2：「経常収益 1 億円以上 3 億円未満」
 - クラス3：「経常収益 3 億円以上 6 億円未満」
 - クラス4：「経常収益 6 億円以上 10 億円未満」
 - クラス5：「経常収益 10 億円以上」
- ただし、年度途中で公益法人へ移行した団体は、12ヵ月間に満たないため、当該年度の分析対象から除外している。

		2012		2013		2014		2015		2016	
		団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
クラス1	1億円未満	6	16%	11	21%	13	23%	11	19%	12	21%
クラス2	1億円以上3億円未満	10	27%	13	25%	13	23%	15	26%	11	19%
クラス3	3億円以上6億円未満	10	27%	14	26%	14	25%	10	17%	11	19%
クラス4	6億円以上10億円未満	2	5%	5	9%	7	12%	9	16%	9	16%
クラス5	10億円以上	9	24%	10	19%	10	18%	13	22%	15	26%
	合計	37	100%	53	100%	57	100%	58	100%	58	100%

図表45 経常収益規模別の競技団体数

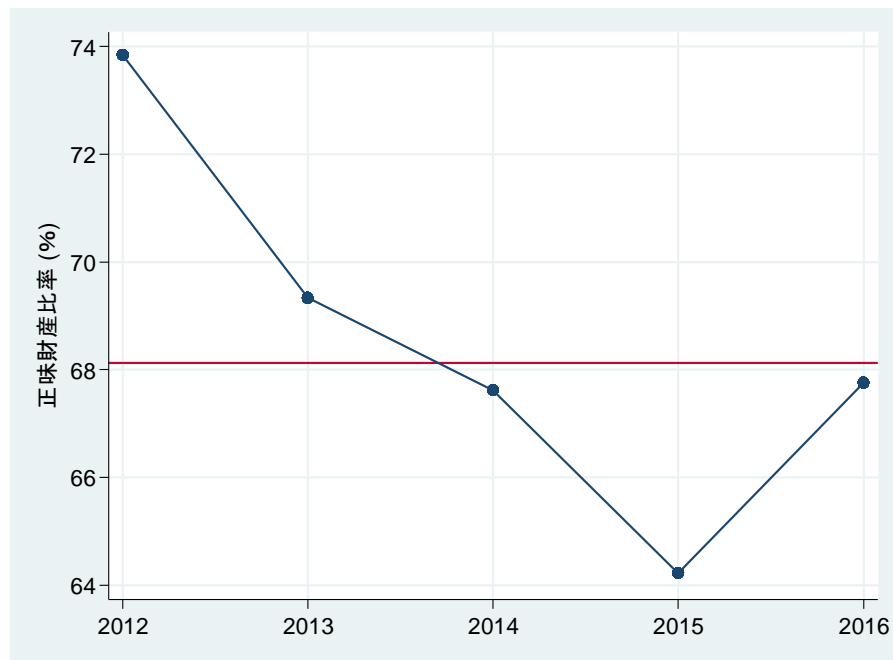
流動性 (Liquidity)

正味財産比率

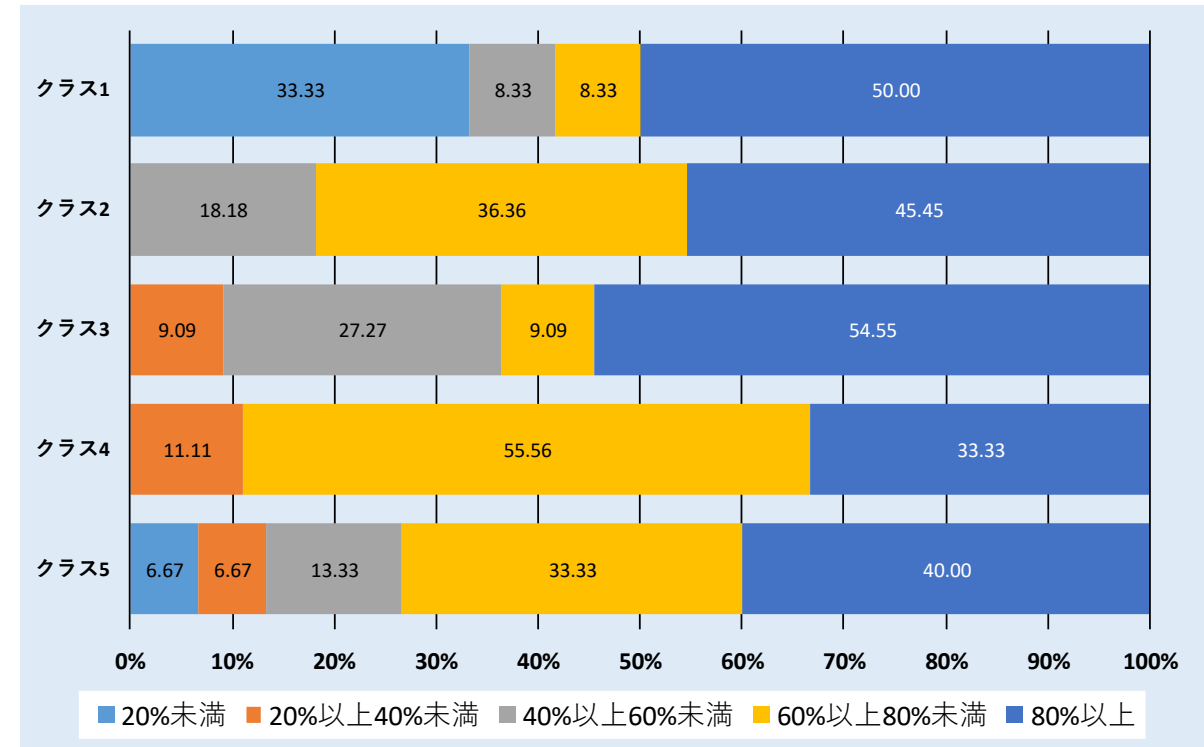
- 正味財産比率は、総資産に対する正味財産合計の比率である。

$$\text{正味財産比率(\%)} = \frac{\text{正味財産合計}}{\text{総資産}} \times 100$$

- 返済の必要のない正味財産の割合から財務基盤の安全性を判断する。高い比率であるほど負債の影響を受けない財務状況であると考えられる。
- 図表46には、正味財産比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 5年間の推移をみると、2012年度の73.8%から2015年度の64.2%まで減少し、2016年度にやや上昇が見られる。期間全体の平均では、約70%の水準にあり、健全な財政状態にあることが分かる。
- ただし、2013年度以降には、一部の団体が大きな債務超過（マイナスの値）となっているため、平均値が引き下げられている。そのため中央値（全期間）で見た場合には79%となっている。



図表46 正味財産比率の推移



図表47 経常収益規模別の正味財産比率（2016）

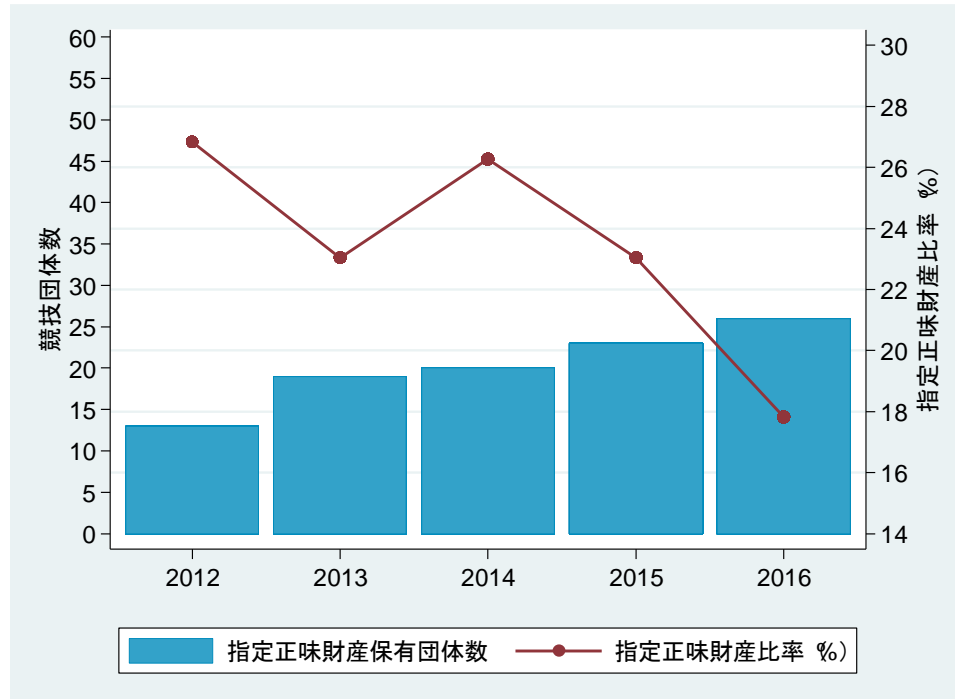
- 図表47には、2016年度の正味財産比率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の正味財産比率の平均値は67.8%、標準偏差は36.2、中央値は77.6%、最小値は-129.8%、最大値は98.8%である。
- 最も規模の小さなクラス1では、正味財産比率が20%に満たない団体が約3割を占めている一方で、60%以上の団体が約6割である。
- 相対的に経常収益の高いクラス4では、正味財産比率が60%以上の団体は約9割を占め、20%未満の団体はゼロである。
- いずれのクラスにおいても、正味財産比率が60%以上の団体が6割以上を占めている。経常収益の規模にかかわらず、おおむね健全な財政状態にあることが示される。

指定正味財産比率と指定正味財産の保有競技団体数

- 指定正味財産比率は、正味財産合計に占める指定正味財産の比率である。

$$\text{指定正味財産比率(\%)} = \frac{\text{指定正味財産}}{\text{正味財産合計}} \times 100$$

- 指定正味財産は、資金の提供者の意思により当該資産の用途、処分または保有形態について制約が課された資産である。例えば、正味財産合計のうち「寄付者からの寄付の受け入れ」や、「国・地方公共団体などからの補助金の受け入れ」などが当たる。すべての競技団体が保有するものではないことから、その保有団体数も調査した。
- 図表48には指定正味財産の保有競技団体数と指定正味財産比率を示している。



図表48 指定正味財産保有団体数と指定正味財産比率の推移

- 指定正味財産を保有する競技団体数は、2012年度の13団体から、19団体（2013年度）、20団体（2014年度）、23団体（2015年度）、26団体（2016年度）と増加傾向にある。
- 指定正味財産比率の5年間の平均は、22.8%である。年度ごとの比率を比べると、26.8%（2012年度）から17.8%（2016年度）にかけて9ポイントの減少が見られる。
- 近年では、各団体の事業運営において指定正味財産を、寄付者の意思に基づき公益事業の実施のために積極的に活用するようになってきていると考えられる。

◆ 補助金等に関する会計処理の原則について：

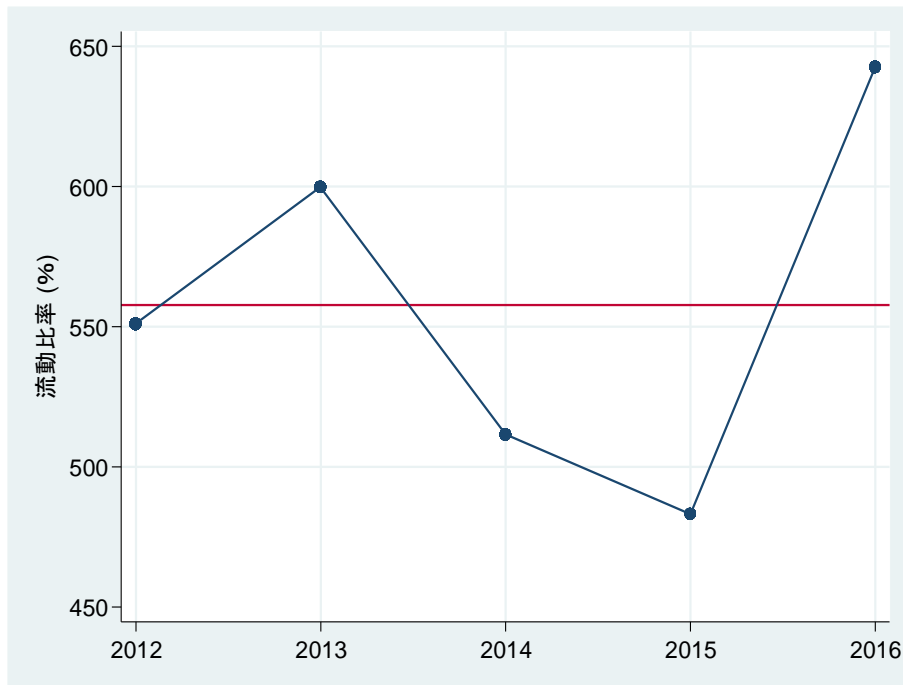
- 補助金等を正味財産増減計算書の指定正味財産増減の部で受け入れた後、一般正味財産増減の部へ振り替える手続きが取られる。ただし、当該事業年度末までに目的たる支出を行うことが予定されている補助金等の受け入れの場合は、一般正味財産増減の部に記載することも可能である。
- 競技団体が受け取る強化費等の受取補助金は、単年度決算が義務づけられた性格のものであるため、各競技団体の会計処理上は指定正味財産増減の部を経由しない。

流動比率

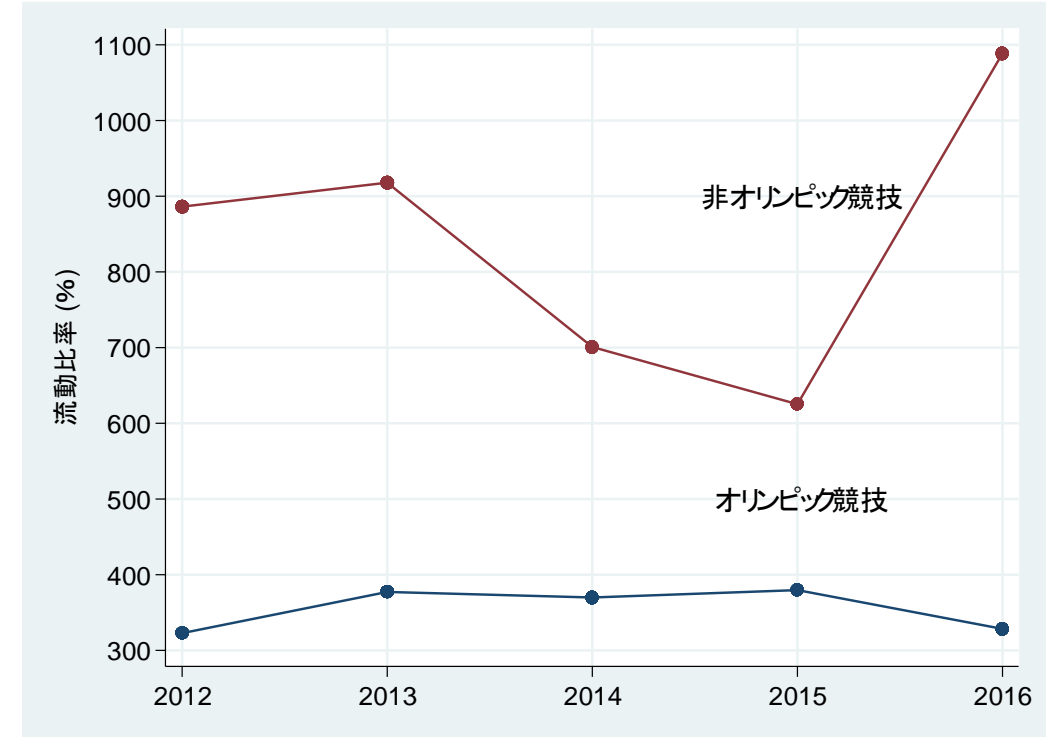
- 流動比率は、流動負債に対する流動資産の比率として計算される。

$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

- 流動比率は、容易に現金化できる流動資産と、短期的に返済の必要が生じる流動負債を比較することで、短期的な支払能力を測る指標である。比率が高いほど支払能力があると考えられる。ただし、流動比率が10,000%を超えた1団体を計算から除いている。
- 図表49には、流動比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。流動比率の5年間の平均は、557.7%である。民間企業の目安とされる200%と比べて、極めて高い水準にある。
- 全期間の中央値を見ると、273%であり、平均の約1/2の水準まで低下する。その、競技団体は高い支払い能力を有していると考えられる。
- 流動比率の平均は大きく変動している。一部の競技団体の流動比率が著しく高い水準にあるため、その変化の影響を受けていることが予想される。



図表49 流動比率の推移



図表50 オリンピック・非オリンピック競技団体別の流動比率の推移

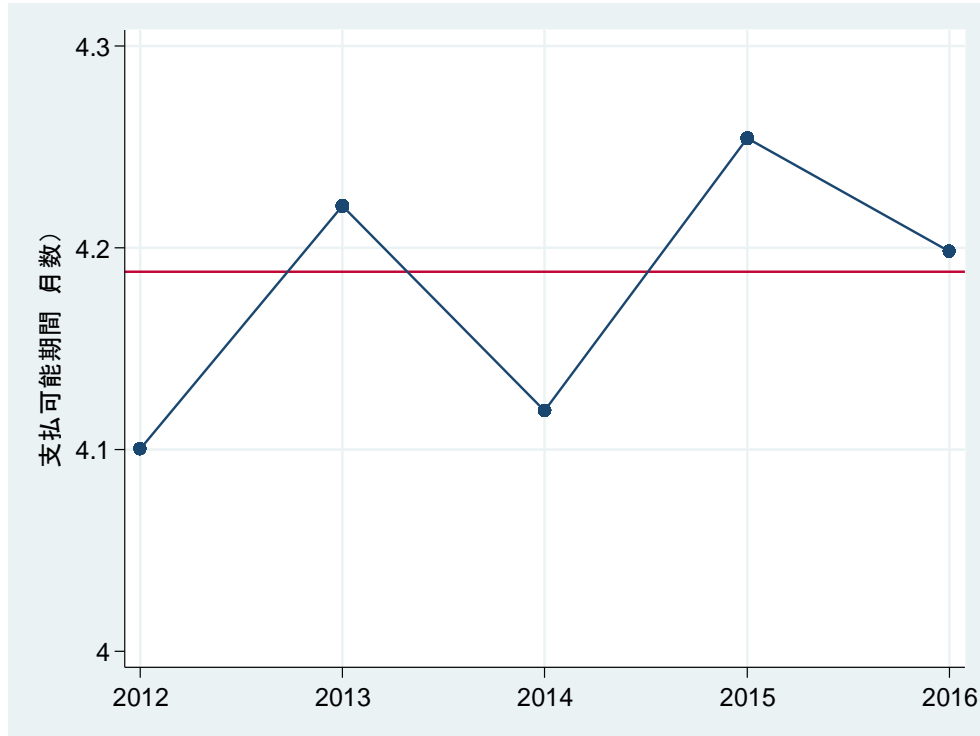
- 図表50には、オリンピック競技団体と非オリンピック競技団体の別に見た流動比率の推移を示している。
- オリンピック競技団体の流動比率の平均は355%、非オリンピック競技団体は842%である。中央値はそれぞれ、369%、886%である。
- 各年度の非オリンピック競技団体の流動比率はオリンピック競技団体よりも、1.6倍から3.3倍だけ大きい。非オリンピック競技団体の方が、短期的な支払いに備える傾向が見られる。

支払可能期間

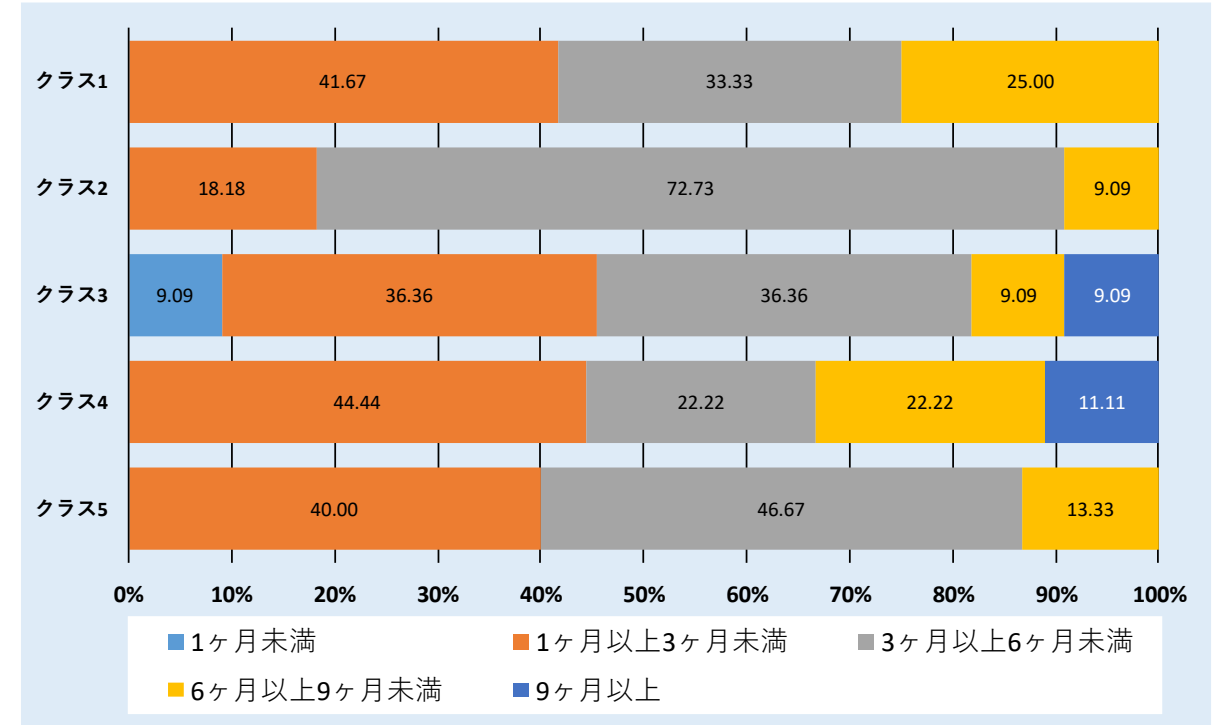
- 支払可能期間は、保有する流動資産が支出の何ヶ月分相当であるのかを測ることで、短期的な支払能力を測る指標である。

$$\text{支払可能期間(月数)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{経常費用}/12\text{ヶ月}}$$

- 月数が高いほど支払能力に余裕があり、1ヵ月以下の場合には、不安定な資金状態であると考えられる。一方で、小規模団体であるにもかかわらず6ヵ月超である場合には、資金の効率的な活用や積極的な事業運営が求められる。
- 図表51には、支払可能期間について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 5年間の平均は4.2ヵ月である。期間中、ほぼ横ばいで推移している。四半期程度の支払手段が手元にある状態を維持するように運営していると考えられる。
- 流動比率の傾向と整合的な結果である。



図表51 支払可能期間の推移



図表52 経常収益規模別の支払可能期間（2016）

- 図表52に、2016年度の支払可能期間を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の支払可能期間の平均値は4.2ヶ月、標準偏差は2.3ヶ月、中央値は3.7ヶ月、最小値は0.3ヶ月、最大値は10.7ヶ月である。
- 支払可能期間が「1ヵ月未満」となる団体は、クラス3に9%（1団体）存在する。それ以外は、1ヶ月以上の支払手段を保有している。
- 収益規模との関係は明らかではないものの、いずれのクラスにおいても、半数を超える競技団体が3ヶ月以上の支払い準備をおこなっていることが確認できる。

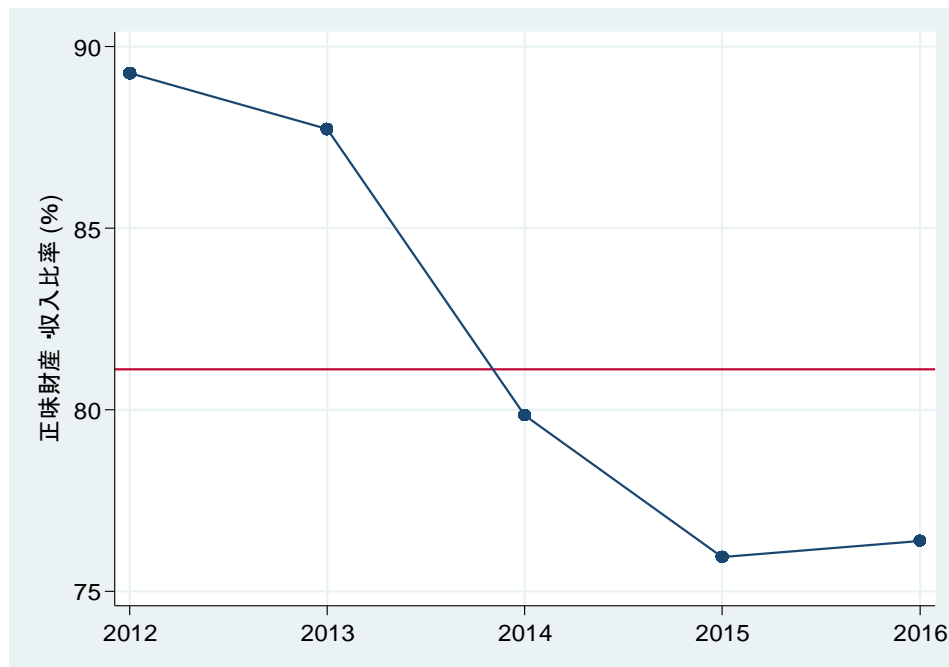
持続性 (Sustainability)

正味財産・収入比率

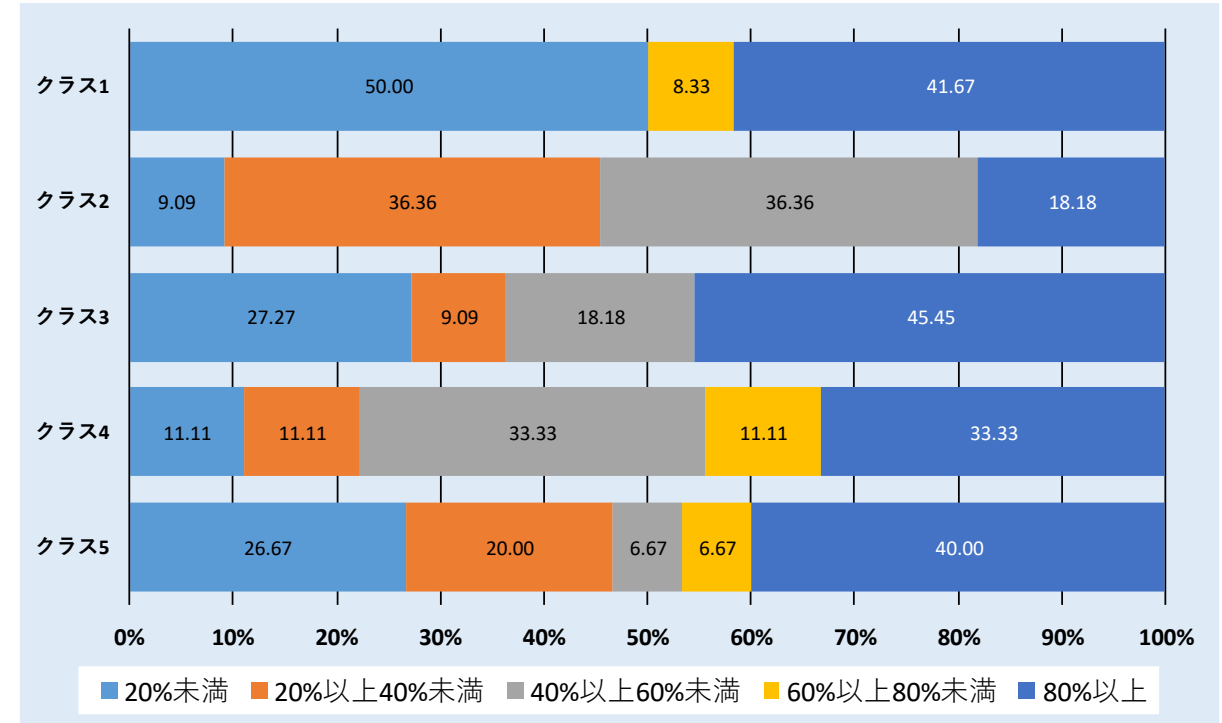
- 正味財産・収入比率は、収入に対して正味財産をどの程度蓄積できているのかを示す指標である。

$$\text{正味財産・収入比率(\%)} = \frac{\text{正味財産合計}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- この指標の値が高いほど内部留保として正味財産を蓄積しており、中長期の活動の持続性があると考えられる。他方で、著しく高い場合には、資金を事業に有効に活用できていない可能性を示唆するものとなる。
- 図表53には、2012年度から2016年度の正味財産・収入比率の各年度の平均値を示している。期間を通じた平均値は81%である。2012年度から2013年度には90%近い水準であったが、近年は80%を下回る水準で推移している。また、各年度とも約1/3の競技団体が100%を超えている。
- 各年度の中央値は51%から57%程度の水準である。平均値と比較して大きな差があるものの、どちらの指標で見た場合にも、非常に高い水準にあることが確認できる。
- 競技団体が将来の活動の存続に関心を払っており、内部留保の蓄積に積極的であることが確認できる。一方で、近年は正味財産の事業への活用が進んできている。



図表53 正味財産・収入比率の推移



図表54 経常収益規模別の正味財産・収入比率

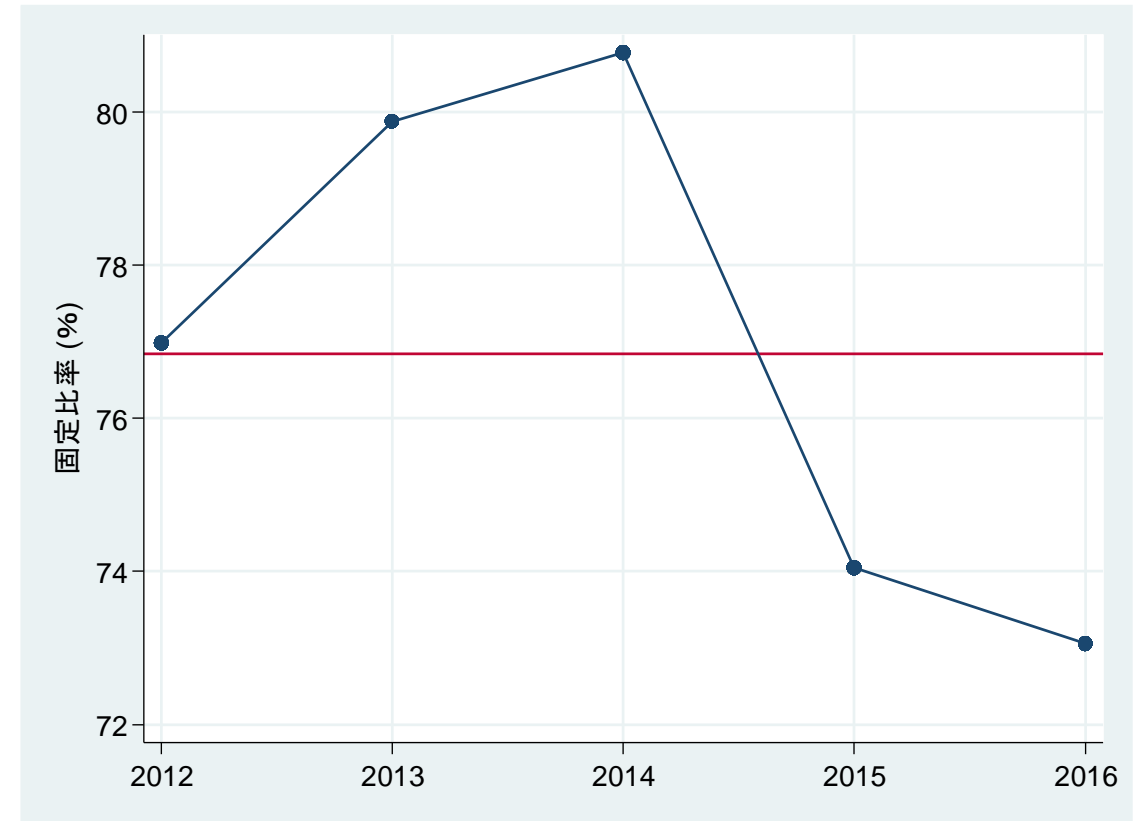
- 図表54に、2016年度の正味財産・収入比率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の正味財産・収入比率の平均値は76.4%、標準偏差は85.4%、中央値は51.7%、最小値は-33.9%、最大値は407.6%である。
- クラス1では、5割の団体が20%以下である。それに対して、クラス2からクラス5では、7割以上の団体の正味財産・収入比率が20%以上となっている。
- 収益規模が小さい団体では正味財産・収入比率の値も小さい傾向にある。一方で、中・大規模の団体にはっきりとした違いは確認できない。

固定比率

- 固定比率は、固定資産への投資が安定的な資金源である正味財産でどれだけ賄われているかを示している。

$$\text{固定比率(\%)} = \frac{\text{固定資産}}{\text{正味財産合計}} \times 100$$

- 固定比率の値が100%を下回るとき、固定資産よりも正味財産が大きい関係にあるため、固定資産への投資を正味財産で賄えていることになる（資金の調達を借入金等に依存していない）。長期的な支払能力（長期安全性）を表すものである。
- 競技団体の固定資産は、公益目的事業財産である「基本財産」や「特定資産」が相当し、金融資産や土地といった形態で保有される。そのほかに、建物や附属設備、敷金などのオフィス環境整備に必要な資産も「その他固定資産」として含まれる。これら固定資産への投資を回収するには長期間を要するため、負債に過度に依存せずに資金調達できることが望ましいと考えられる。
- 固定比率がマイナス、あるいは1,000%を超える4団体については分析から除いた。
- 図表55には、固定比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。2012年度から2014年度にかけて上昇しており、2015年度以降は減少に転じ、直近では73.1%となっている。期間全体の平均は77.0%である。2014年度（81.2%）をピークに減少し、2016年度には72.2%となっている。
- 中央値で見た場合にも、2013年度78.0%、2014年度75.4%、2015年度72.7%、2016年度72.2%と近年の減少傾向が確認される。
- 低い水準にとどまっていることから、競技団体の固定資産は十分に正味財産で賄うことができている。長期的な財務の安全性については望ましい状態と考えられる。
- 競技団体の保有する固定資産が競技用器具などの減価償却資産である場合には、減価償却により固定比率はさらに改善していくことが予想される。



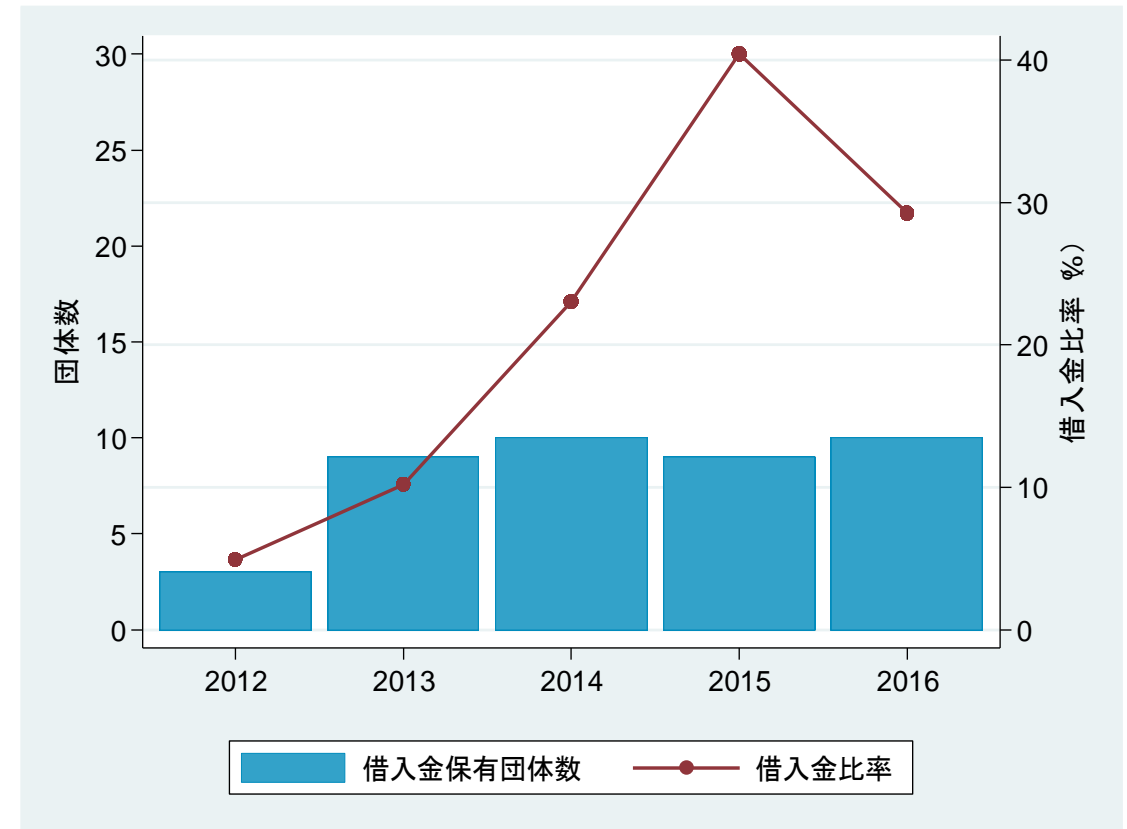
図表55 固定比率の推移

借入金比率

- 借入金比率は、総資産に占める借入金の比率を示す指標である。借入金、負債科目のうち「短期借入金」と「長期借入金」の合計を用いている。

$$\text{借入金比率 (\%)} = \frac{\text{借入金残高}}{\text{総資産}} \times 100$$

- 競技団体が借入金からどの程度資産を調達しているのかを見ることができる。
- 民間企業の場合には、設備投資や運転資金のために金融機関等から借入がおこなわれる。競技団体が借入金を計上するケースには、積極的な公益目的事業の拡大展開に活用するものや、運転資金の補填に迫られて借り入れるものがある。
- 借入金比率が著しく高い場合には、金利の上昇などが経営や収益に与える影響が大きくなるため、財務の健全性を損なう可能性がある。
- 図表56には、競技団体の借入金比率と借入金保有団体数について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 借入による資金調達を行っている競技団体数は、2013年度以降は9または10団体で推移している。これらはほぼ同じ競技団体である。
- 借入をおこなっている競技団体数は全体の1/5程度であるものの、借入依存度は、上昇する傾向にある。2012年度の4.9%から2016年度には29.3%となっている。全期間の平均は24.2%である。
- ただし、2012年度の借入金比率の値は3団体の平均である。また、ピークは2015年度の40.4%である。借入金を計上する9団体のうち2団体が85%から95%の極めて高い値を示したため、平均値を大きく引き上げることとなった。借入による資金調達に積極的になってきていることが観察できる。



図表56 借入金比率と借入金保有団体数の推移

「収益事業」の収益対「公益事業」の収益

- 公益目的事業会計と収益事業会計について、それぞれの収益を比較している。

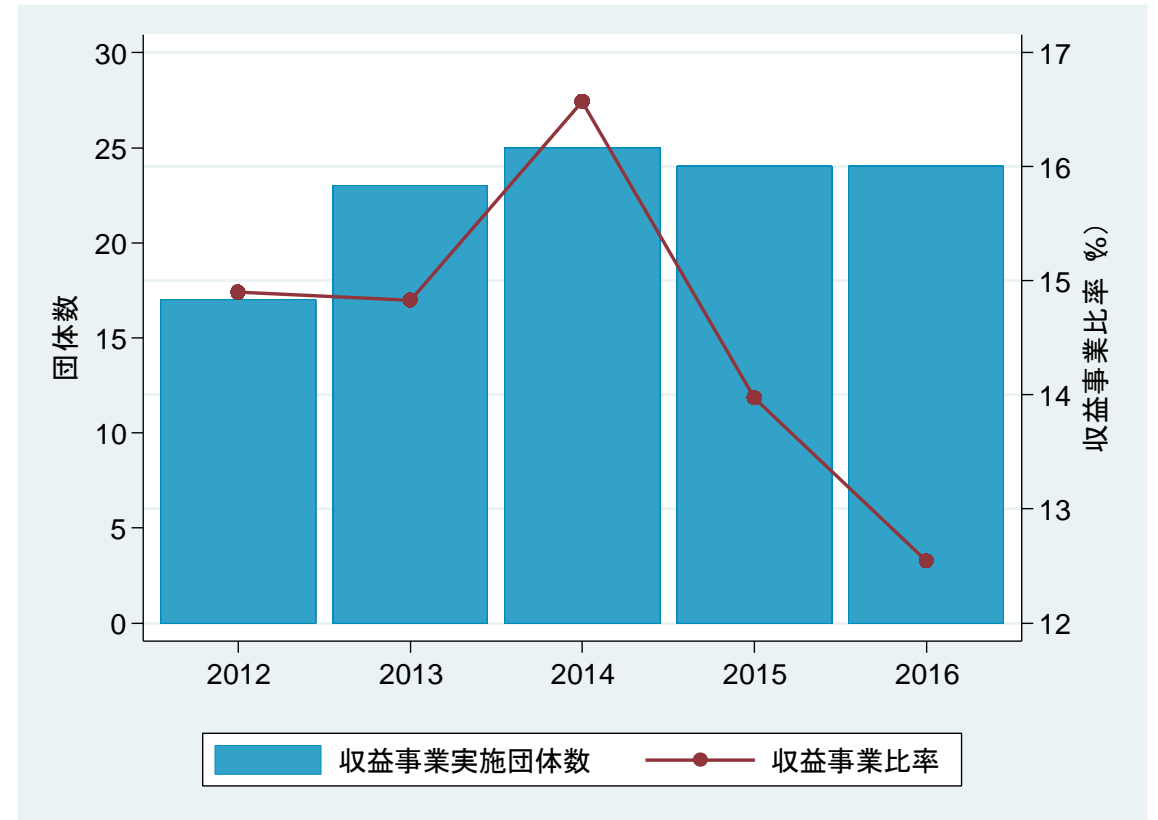
$$\text{「収益事業」収益比率(\%)} = \frac{\text{「収益事業」収益}}{\text{「公益事業」収益}} \times 100$$

- 公益法人の会計では、貸借対照表および正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3つの会計に区分経理することが求められている。

－ 公益法人の会計に関する補足：

公益法人は、その事業活動のうち、公益を目的とする事業比率（公益目的事業比率）が50%以上である限りにおいて、収益を目的とする事業を行うことができる。法人が収益事業を行う場合において、どの法人も収益事業から生じた利益の50%は公益目的事業財産に繰り入れなければならないとされている。

- 図表57には、期間中における競技団体の「収益事業」収益比率と「収益事業」実施団体数を示している。
- 競技団体が持続的な事業活動をおこなうために、「収益事業」を積極的に実施するようになってきているのかどうかを検証する。結果として、「収益事業」の収益比率も減少傾向であり、収益事業の実施団体数も横ばいの状態である。
- 期間中の「収益事業」収益比率は、12%台から16%台で推移した。中央値は4.2%から6.2%で、競技団体の「収益事業」収益比率は1割に満たない極めて低いものであることがわかる。
- 収益事業実施団体をみると、2013年度以降は全体の約4割の競技団体が収益事業を実施している。2016年の24団体のうち、公益財団が15団体、公益社団が9団体である。



図表57 「収益事業」収益比率と「収益事業」実施団体数の推移

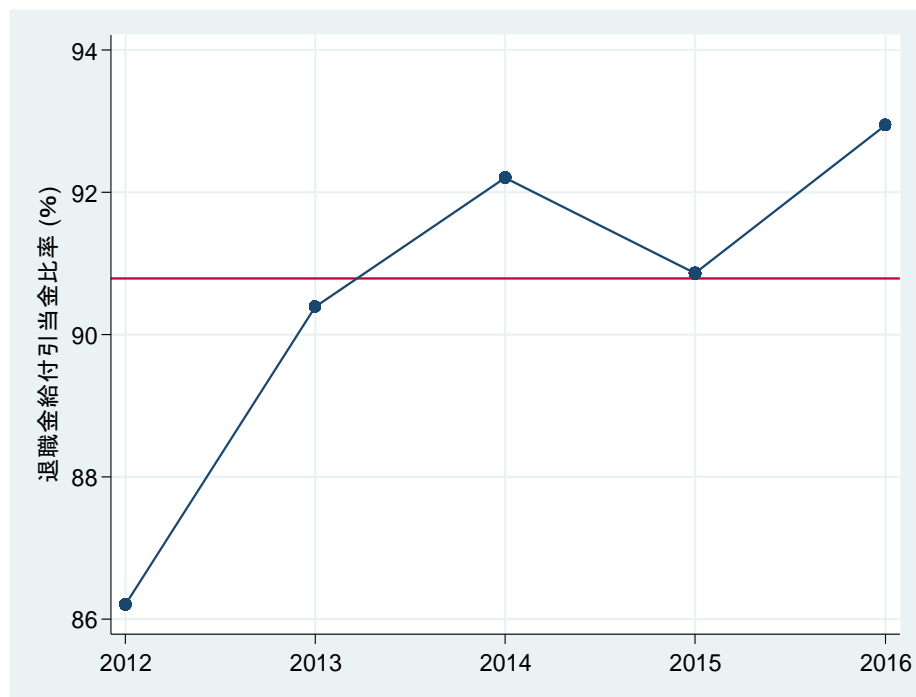
- ◆ 公益法人の収益事業は法人税法により34事業が定められている。収益事業を営む競技団体の主たる事業には、指導教材等の物品販売や施設賃貸にみられる不動産貸付などがある。それ以外の収益が期待できる事業では、例えば代表チームの国際試合や全日本選手権などの主催大会があるが、公益目的事業とするか収益事業とするかは競技団体の判断によるところが大きい。競技団体の「収益事業」についてより厳密な分析をするためには、その区分方法の統一が望まれる。

退職給付引当金比率

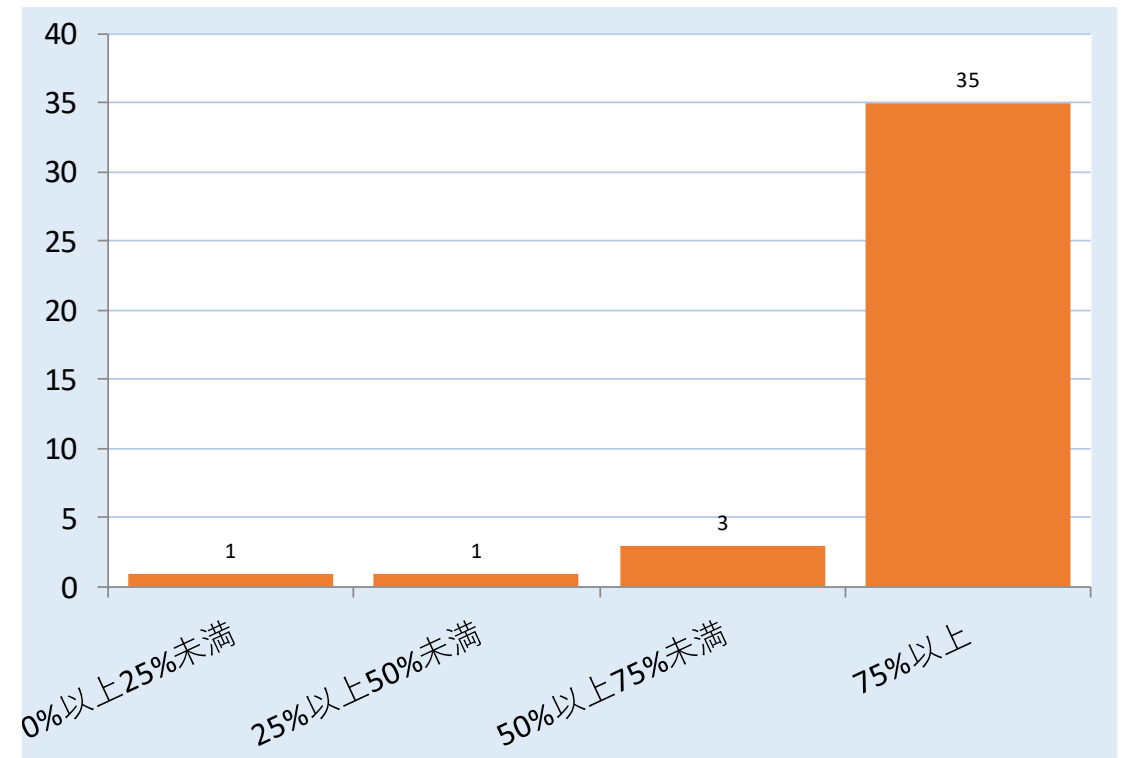
- 固定負債に占める退職給付引当金の比率を表す指標である。

$$\text{退職給付引当金比率(\%)} = \frac{\text{退職給付引当金}}{\text{固定負債}} \times 100$$

- 退職給付引当金は競技団体の固定負債を構成する主たる科目である。
 - 退職給付引当金および役員慰労引当金の引当金の計上には、期末要支給額相当額を引き当てなければならないとされている。
- 図表58には、退職給付引当金比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。5年間の退職給付引当金比率の推移を見ると、緩やかな上昇傾向が確認できる。平均で90.8%と高い水準にある。
- 図には示していないが、退職給付引当金を負債計上する競技団体数は、2012年度に28団体、2013年度に37団体、2014年度に38団体、2015年度に39団体、2016年度に40団体である。



図表58 退職給付引当金比率の推移



図表59 退職給付引当金の保有競技団体数 (2016)

- 図表59には、2016年度の退職給付引当金の保有競技団体数を4つの階級に分けて示している。
- 全体では、40競技団体が退職給付引当金を保有している。分析対象としている競技団体の約7割に相当する。
- 退職給付引当金比率が75%以上である35の競技団体のうち、30の競技団体の退職給付引当金比率が100%である。競技団体の固定負債の構成は長期借入金などはごくわずかであり、ほとんどを退職給付引当金が占めている。

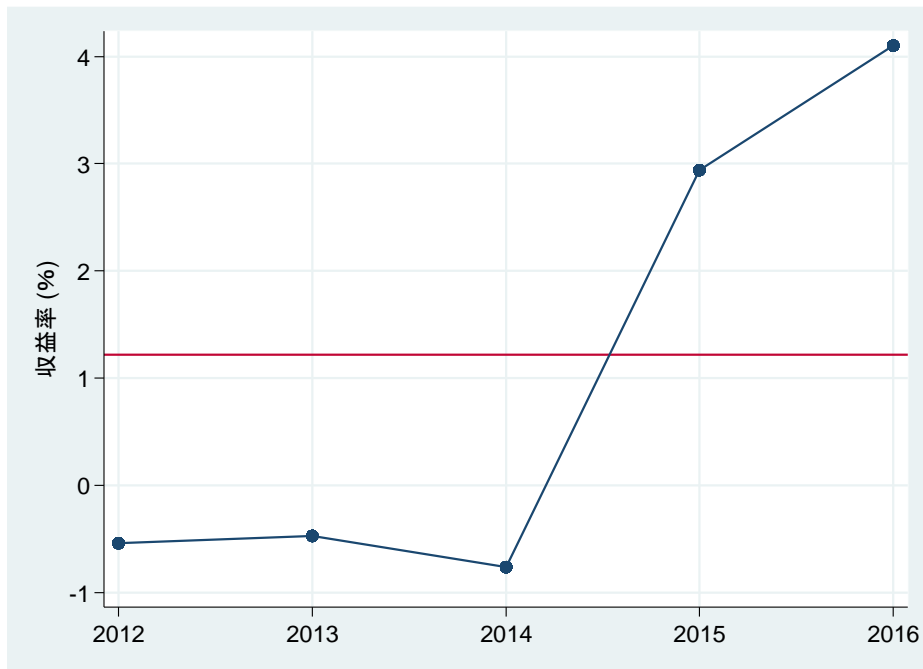
収益性 (Profitability)

収益率

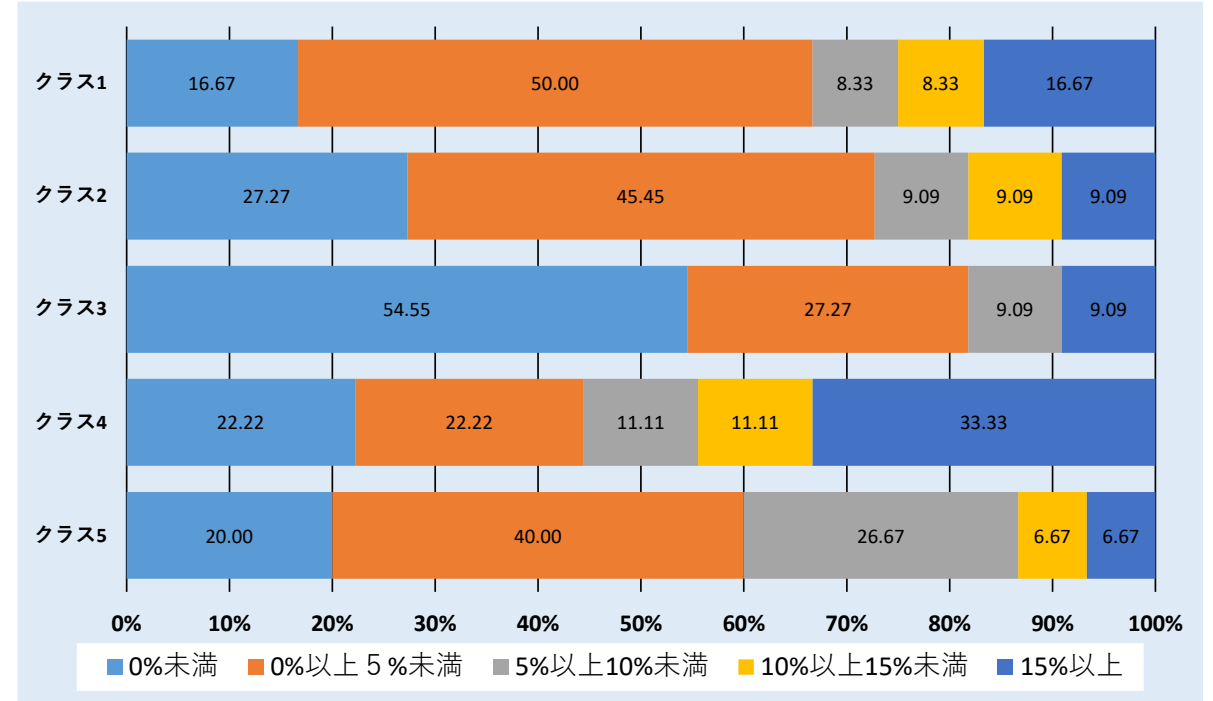
- 収入に対してどれだけ利益を出しているのかを測る指標である。

$$\text{収益率(\%)} = \frac{\text{経常収益} - \text{経常費用}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- 収益率の値が大きいほど利益を出していることになる。公益法人は、原則として各事業年度において収支が均衡する「収支相償」が求められている。ただし、公益目的事業の実施に係る財源の拡充や、営利を目的としない収益事業の実施などにより、ある事業年度において収入が費用を上回り利益が出ることもある。
- 図表60には、収益率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 2012年度から2014年度までの収益率は、-0.5%から-0.7%とマイナスで推移しているが、2015年以降は3%から4%とプラスに転じている。全期間の平均は1.2%である。直近2年間はいずれもプラスの団体が7割、収益率の平均もプラスに転じており、競技団体全体の収益性は改善の傾向にある。



図表60 収益率の推移



図表61 経常収益規模別の利益率

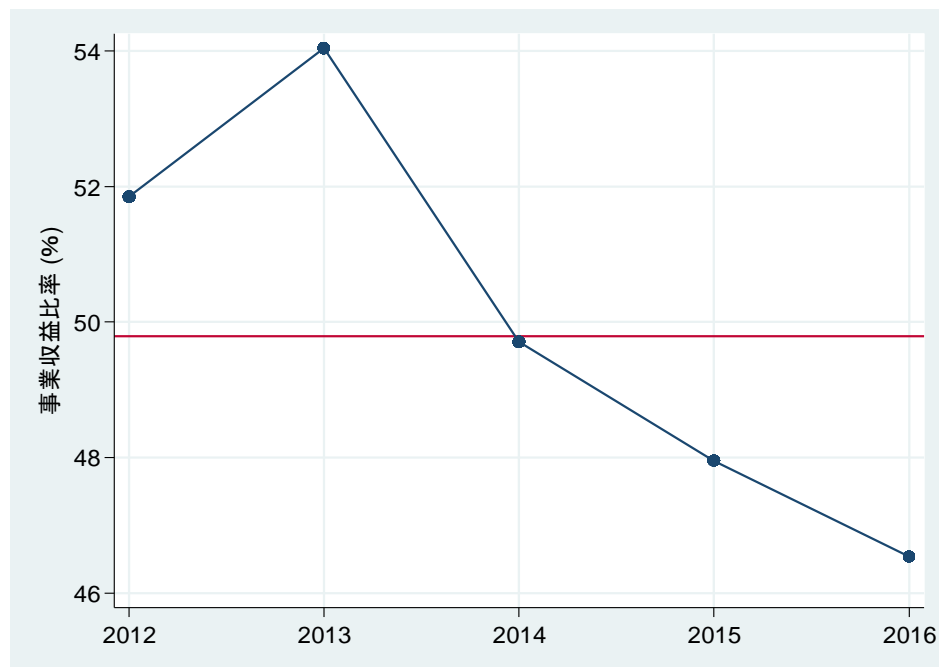
- 図表61に、2016年度の利益率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の収益率の平均値は4.1%、標準偏差は9.7、中央値2.9%、最小値は-25.3%、最大値は44.3%である。
- 当該年度において、42団体の収益率がプラスであったが、平均は低い水準にある。
- いずれのクラスについても収益率が0%未満となっている団体が存在することが分かる。特に、相対的に中規模であるクラス3の団体については、5割以上を占めている。
- 一方で、平均値・中央値ともに大きく上回る利益率を示した団体も存在する。クラス4では、平均値を2倍以上上回る10%以上の団体が4割を超えた。
- 競技団体の収益率の水準の低さは、公益目的事業の実施が法人運営の8割以上を占めながら、事業自体が収益を生み出せる設計に至っていなかったり、競技力強化事業をはじめとする補助金事業が事業の主軸となっていることが理由として考えられる。

事業収益比率(1)

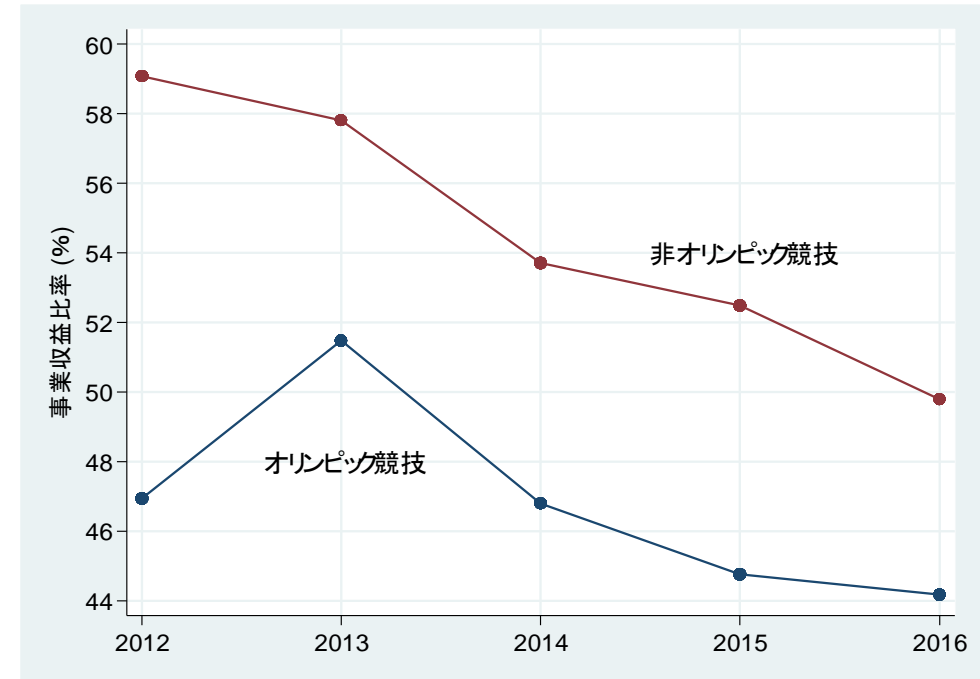
- 競技団体の行う活動のうち、事業活動によって得ている収益の割合を測る。

$$\text{事業収益比率(\%)} = \frac{\text{事業収益}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- 正味財産増減計算書における「経常収益」を構成する収益科目（図表13, p.14）のうち、「事業収益」の割合をみる。
- 競技団体の事業活動とは、例えば大会事業、教室・講習会事業であり、事業収益の勘定科目にはこれら事業の実施に伴い受け取る協賛金収入や放送権料、各種事業への参加費などが含まれる。
- 図表62には、事業収益比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。各年度の平均値の推移を見ると、約46.5%から54.0%の範囲にある。全期間の平均は49.8%である。
- 2014年度以降に緩やかに低下傾向が確認できる。競技団体の収益構成のウェイトが事業活動からその他（補助金や寄付金など）へシフトしていることが予想される。



図表62 事業収益比率

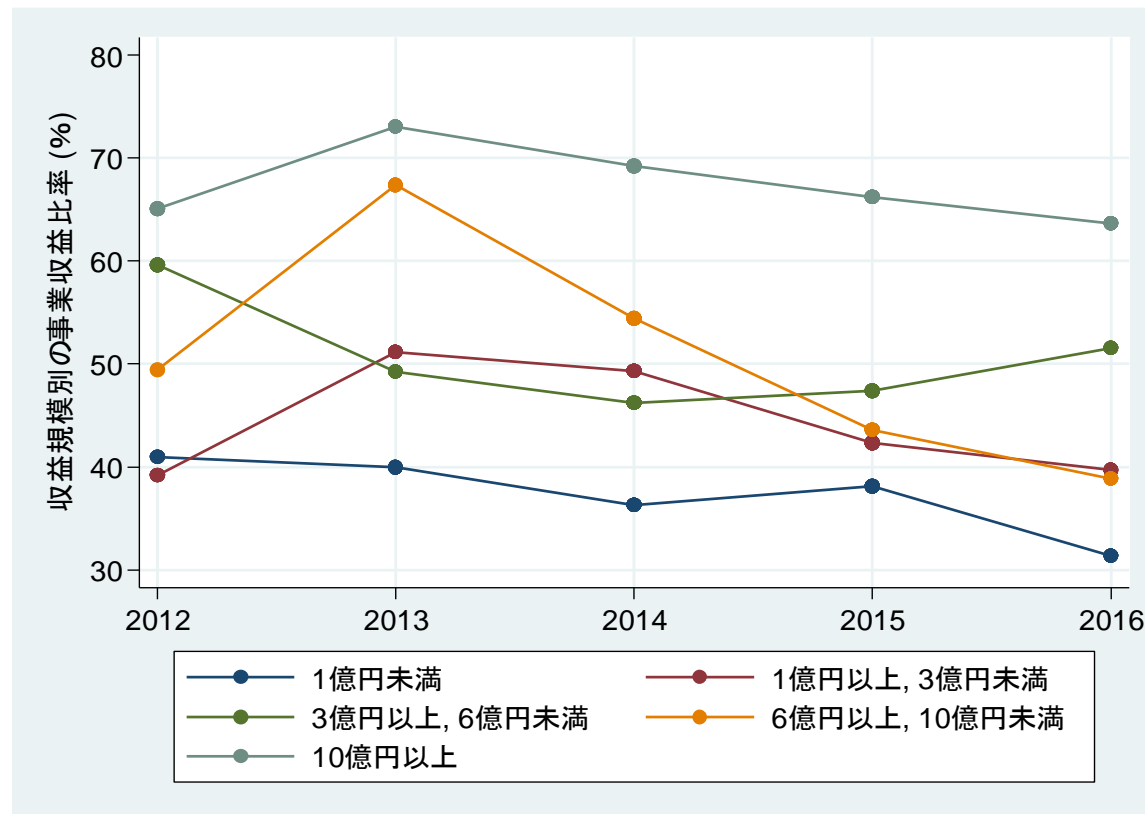


図表63 事業収益率（オリンピック・非オリンピック競技団体）

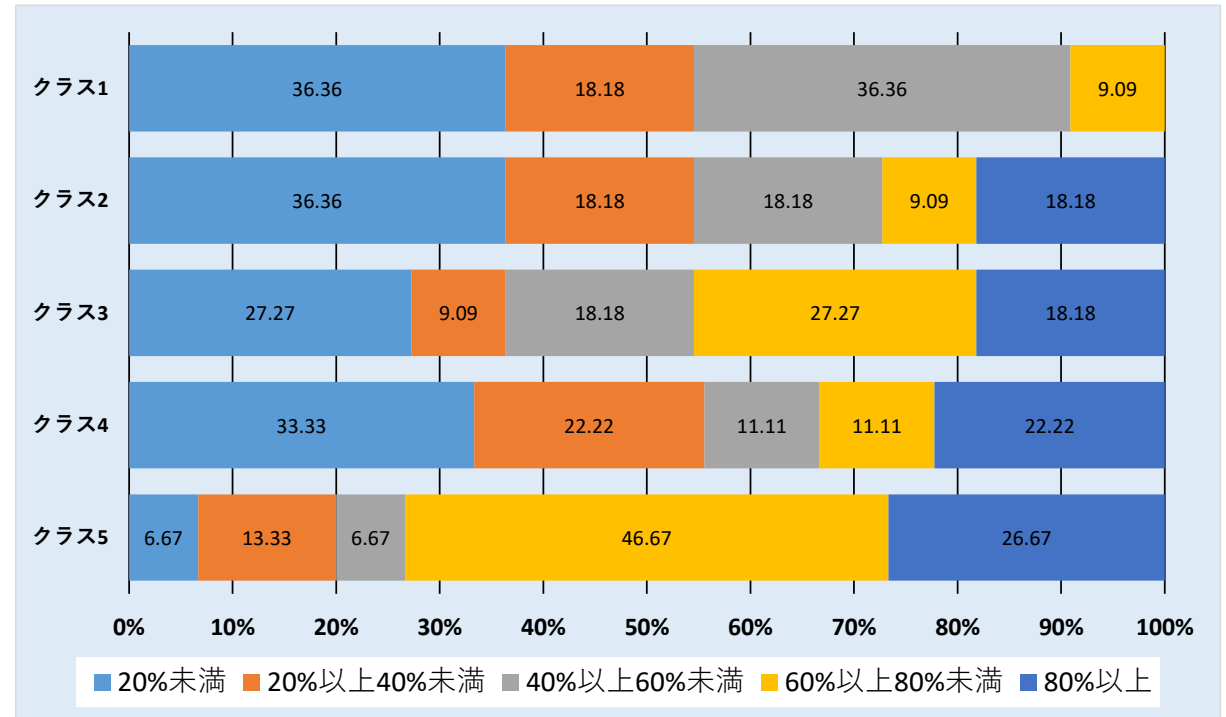
- 図表63には、オリンピック競技団体と非オリンピック競技団体の別に見た事業収益比率の推移を示している。
- 両グループに共通して低下傾向にあることが確認できる。
- 非オリンピック競技団体の方が平均して6ポイント程度高い水準である。両グループとも事業から得る収益の獲得に積極的であるか、非オリンピック競技団体の方が、それ以外の手段での収益の獲得が困難であることを示している可能性がある。たとえば、非オリンピック競技団体は、オリンピック競技団体に比べ補助金収入の額が小さく、事業継続に必要な収益を自主事業から得る必要があるため、事業収益比率が高くなっていると考えられる。
- また、2020大会に向け、オリンピック競技団体の競技力向上のための強化事業補助金が優先的に交付されているため、非オリンピック競技団体への交付額は必然的に小さくなり、オリンピック競技団体に比べ事業収益比率が高くなっていることも指摘できる。

事業収益比率(2)

- 事業収益比率について、収益規模別の推移（図表64）を見ると、2014年度以降、6億円以上10億円未満の競技団体は30ポイント近く低下している。
- 3億円以上6億円未満の規模の競技団体の事業収益比率のみ、やや上昇しているが、それ以外は共通して低下していることが確認される。
- 2016年度時点での最も規模の小さい（1億円未満）競技団体の事業収益比率は、最も規模の大きい（10億円以上）の1/2以下である。
- 収益規模間での事業収益比率を比較すると、おおむね収益規模の大きい順に事業収益比率が高くなっている。



図表64 経常収益規模別の事業収益比率の推移



図表65 経常収益規模別の事業収益比率

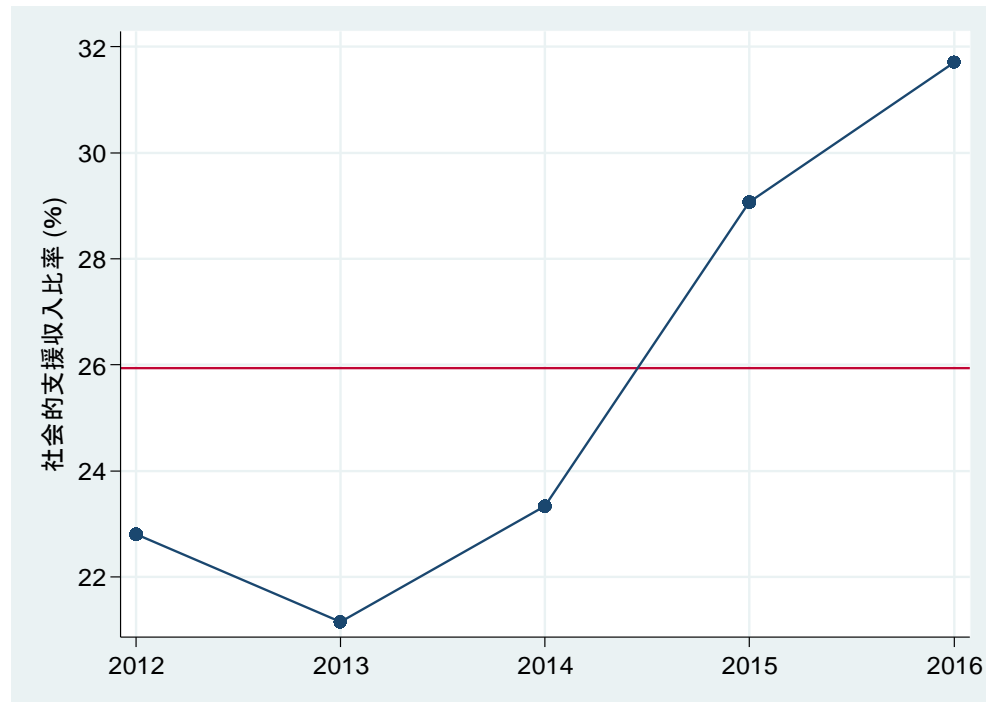
- 図表65に、2016年度の事業収益比率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の事業収益比率の平均値は49.8%、標準偏差は27.3、中央値は48.5%、最小値は2.0%、最大値は95.%である。
- 収益規模別（2016年度）のグラフからも、収益規模の大きな競技団体ほど事業収益比率が高くなる傾向が確認できる。
- 収益規模の大きい競技団体ほど事業の実施による収益の確保に成功しており、規模の小さいほど寄付金や補助金など事業収益以外のからの収益を受け入れていると考えられる。

社会的支援収入比率

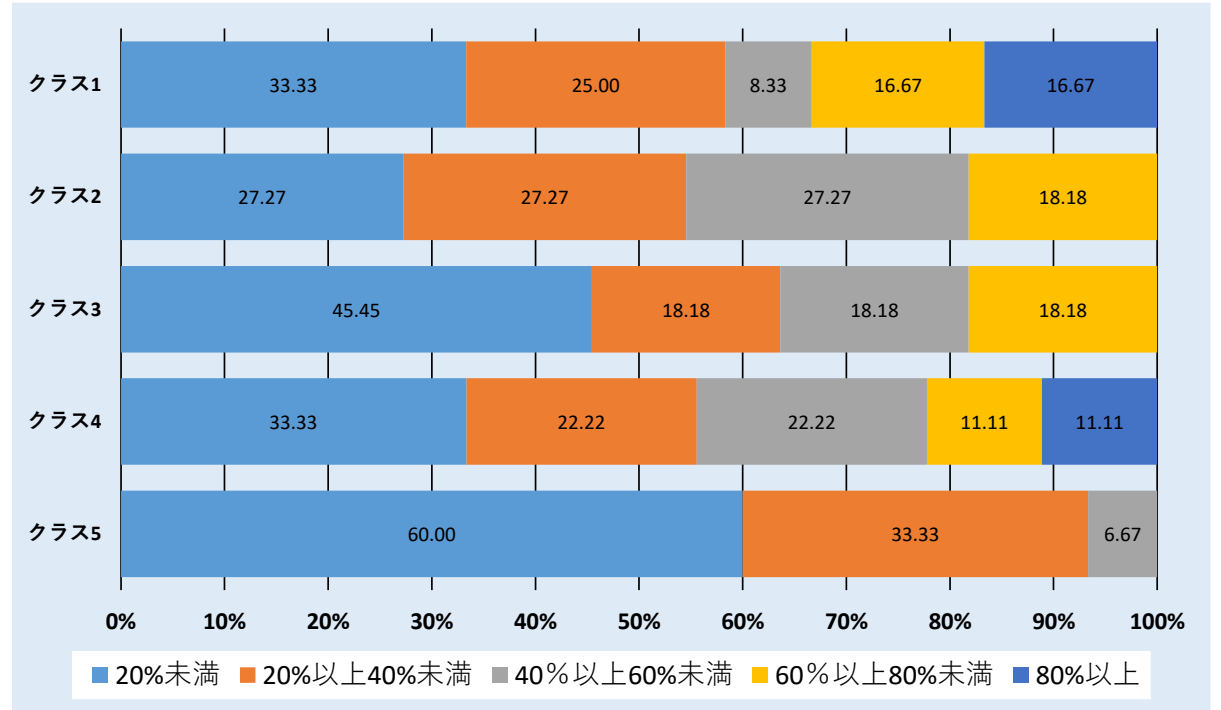
- 「受取補助金等」と「受取寄付金」を「社会的支援収入」と定義して、競技団体の収入に占める割合を測る。

$$\text{社会的支援収入比率(\%)} = \frac{\text{受取補助金等} + \text{受取寄付金}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- この値が大きいほど、競技団体の事業（あるいは財政）が補助金や寄付金に依存する傾向にあることがわかる。事業収益比率の低い競技団体にとって、これらの資金支援は重要な財源となっていることが予想される。
- 図表66には、社会的支援収入比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。2014年度までは、20%台前半を推移しており、2015年度は29.0%、2016年度には31.7%と上昇傾向がみられる。
- 2014年度以降の上昇は、2020東京大会に向けた競技強化のための補助金の増加による影響であると考えられる。
- 全期間の平均は25.9%である。収益全体の3割程度を補助金や寄付金に依存していることが分かる。近年、その傾向は強まっている。



図表66 社会的支援収入比率



図表67 経常収益規模別の社会的支援収入比率 (2016)

- 図表67に、2016年度の社会的支援収入比率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の社会的支援収入比率の平均値は31.7%、標準偏差は23.7%、中央値は25.8%、最小値は1.6%、最大値は87.1%である。
- クラス1に属する競技団体の約3割、クラス2からクラス4では約2割が60%以上の社会的支援収入比率であることが確認できる。
- 一方で、クラス5にはその傾向は見られず、社会的支援収入比率60%以上の団体は存在していない。
- 全体的な傾向として、収益規模の小さい競技団体は、補助金や寄付金に基づいた収入が大きい。そうした競技団体は、補助金や寄付金などの社会的な支援を積極的に獲得し、国際舞台で活躍するような選手育成・強化事業を実施しているのが実態であろう。

受取補助金等収入比率と受取寄付金収入比率 (1)

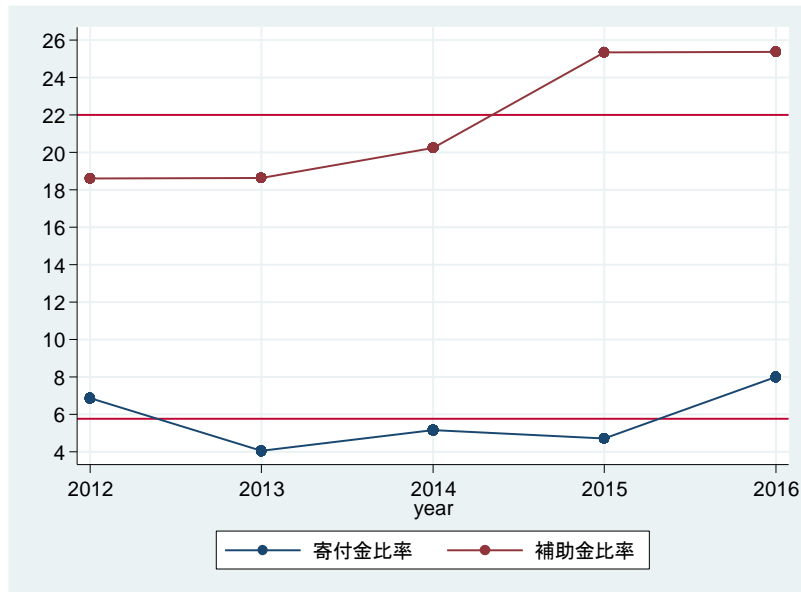
- 社会的支援助入比率を分解し、補助金等収入と寄付金それぞれが経常収益に占める割合を測る。

$$\text{受取補助金等収入比率(\%)} = \frac{\text{受取補助金等収入}}{\text{経常収益}} \times 100$$

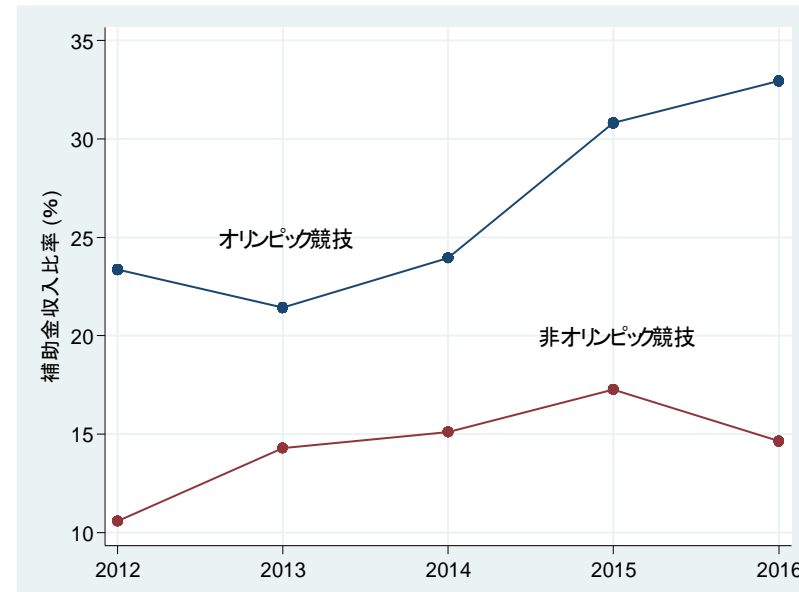
$$\text{受取寄付金収入比率(\%)} = \frac{\text{受取寄付金}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- 競技団体の収益の一定程度は補助金と寄付金によって構成されている。国、スポーツ振興くじ助成、公益法人からの補助金等と、民間企業や個人からの寄付金がどの程度の割合となっているのかを確認する。
- 図表68には、受取補助金等比率と受取寄付金比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。また図には示していないが、各年度とも、ほとんどの競技団体が補助金を受け入れているのに対して、寄付金を受け入れている競技団体数は全体の7割から8割程度となっている。

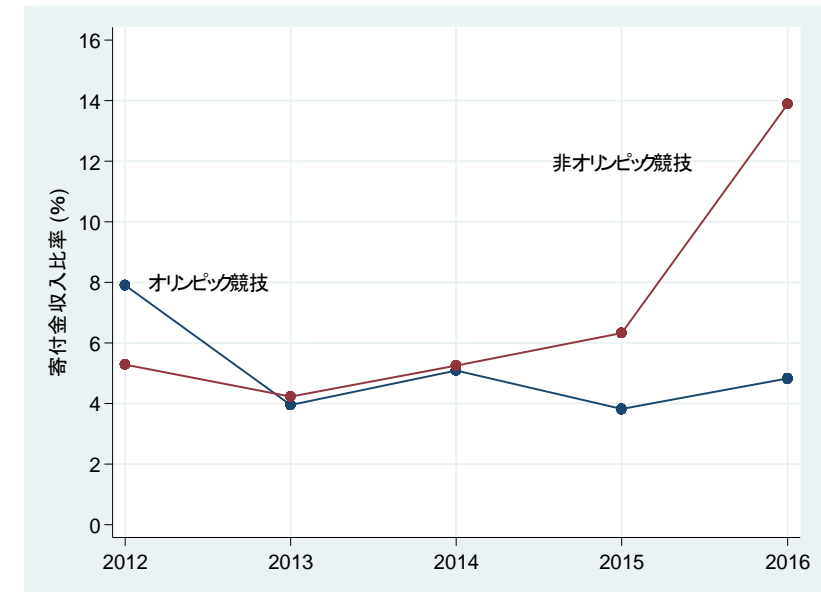
- 全期間の平均を見ると、受取補助金等収入比率は22.0%、受取寄付金比率は5.7%である。いずれも競技団体の収益において重要なウェイトを占めていることがわかる。受取補助金等収入比率は受取寄付金比率の3倍から5倍の水準となっている。
- 図表69および図表70には、受取補助金等収入比率と受取寄付金収入比率をオリンピック競技団体と非オリンピック競技団体の別にみた。
- 受取補助金等収入比率について、オリンピック競技団体が21%から34%で推移し、特に2015年度以降は経常収益の3割を占める一方、非オリンピック競技団体は10%から17%で推移した。オリンピック競技団体がおよそ11から17ポイント上回り、2016年度は非オリンピック競技団体の比率が減少したことも相まって両者の差は拡大している。
- 受取寄付金収入比率について、オリンピック競技団体が横ばいで推移する一方、非オリンピック競技団体は2013年度以降に微増を続け、2016年度には前年度の6%から14%へと2倍以上の増加を示した。受取補助金等収入比率とは反対に、受取寄付金収入比率は非オリンピック競技団体がおよそ10ポイントほど上回った。



図表68 受取補助金等比率と受取寄付金比率



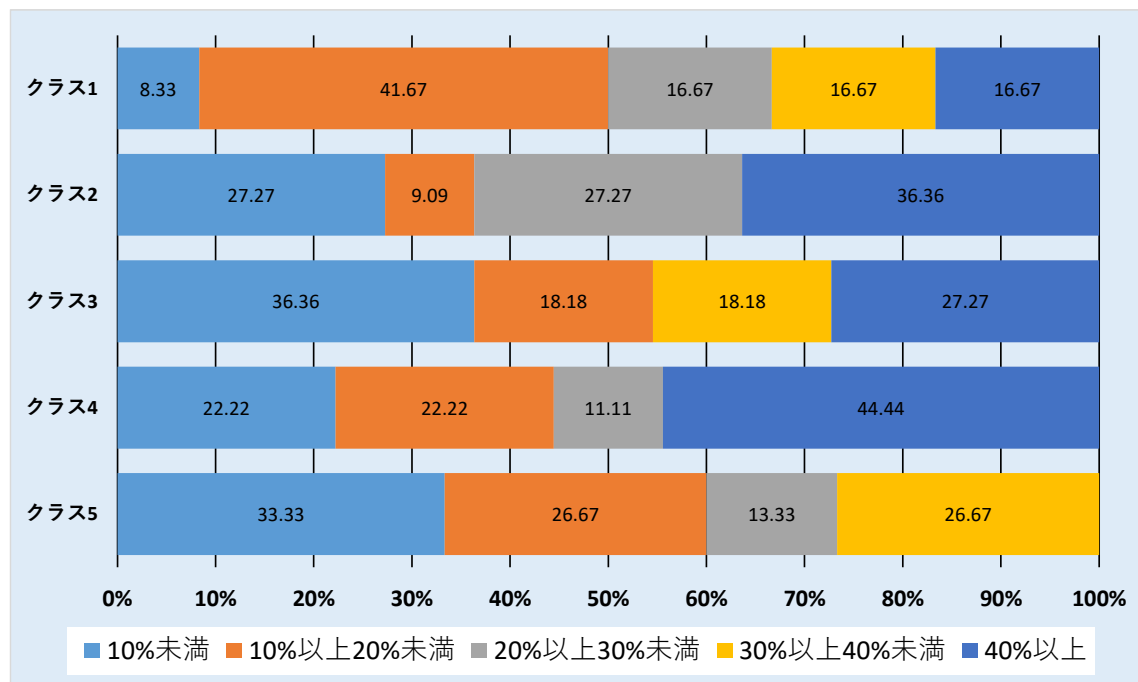
図表69 受取補助金等収入比率 (五輪/非五輪競技団体)



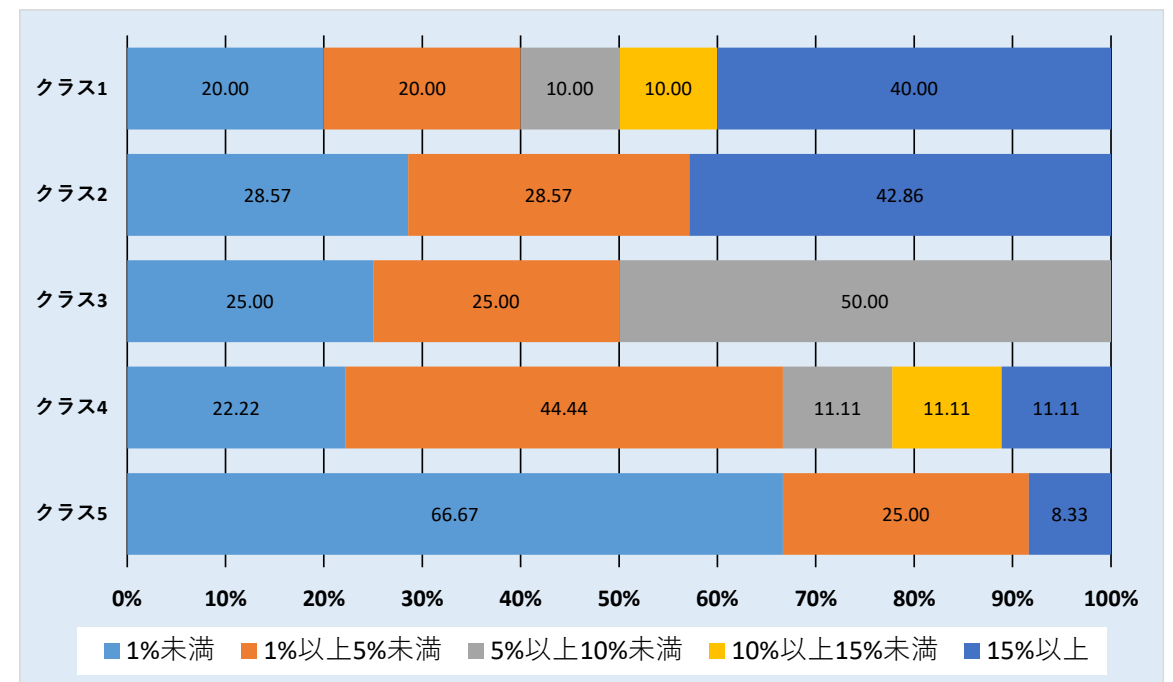
図表70 受取寄付金収入比率 (五輪/非五輪競技団体)

受取補助金等収入比率と受取寄付金収入比率 (2)

- 2016年度の受取補助金等収入比率の平均値は25.4%、標準偏差は20.0%、中央値は20.0%、最小値は0.1%、最大値は84.2%である。
- 図表71には、2016年度の経常収益規模別の受取補助金等収入比率を示している。
- 受取補助金等収入比率について、クラス1からクラス4では、いずれも3割から4割強の団体の受取補助金等収入比率が30%以上となっている。
- クラス4でも4割以上の団体が経常収益の40%以上を補助金として得ている。他方で、クラス5では、40%を超える団体は存在しない。
- 2016年度の受取寄付金比率の平均値は8.0%、標準偏差は12.0%、中央値は2.1%、最小値は0.1%、最大値は45.8%である。
- 図表72には、2016年度の経常収益規模別の受取寄付金収入比率を示している。
- 相対的に小規模であるクラス1と2では、受取寄付金比率が15%以上の団体が4割を超える。クラス3ではゼロとなっている。
- クラス5では1%未満の競技団体が約7割となっている。経常収益の規模が大きくなるにつれ、受取寄付金収入比率は低くなる傾向がある。
- すでに見てきたように、収益規模が中小規模の競技団体ほど、事業収益比率は低かったが、それに対して、寄付金収入および補助金等収入は、比率が大きく、重要な収入となっている。



図表71 経常収益規模別の受取補助金等収入比率



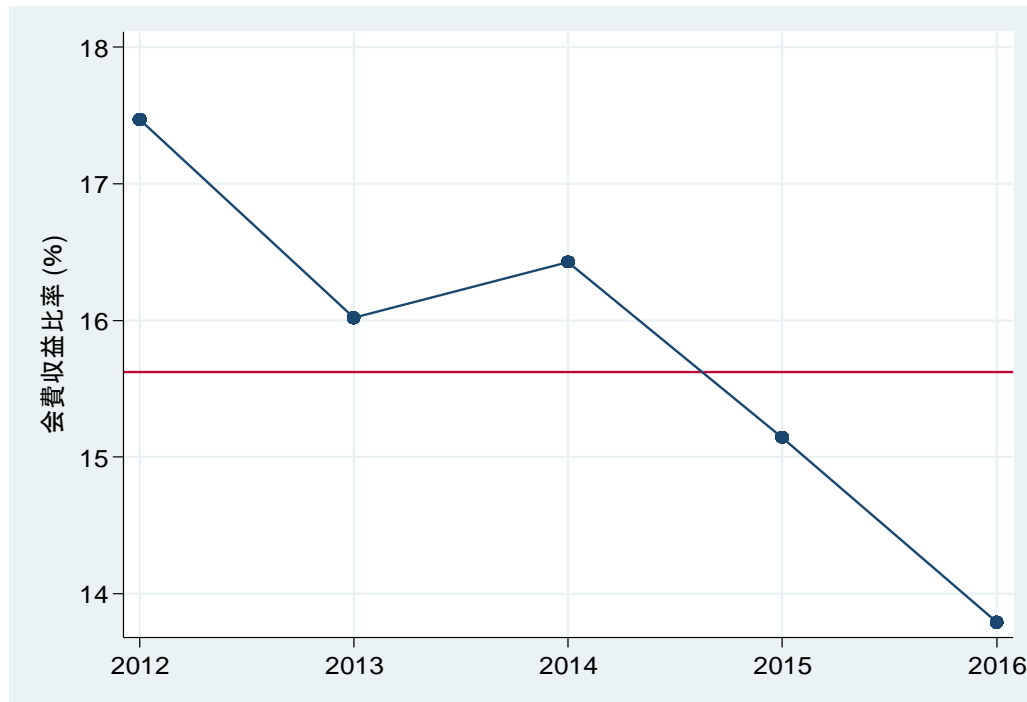
図表72 経常収益規模別の受取寄付金比率

会費収益比率(1)

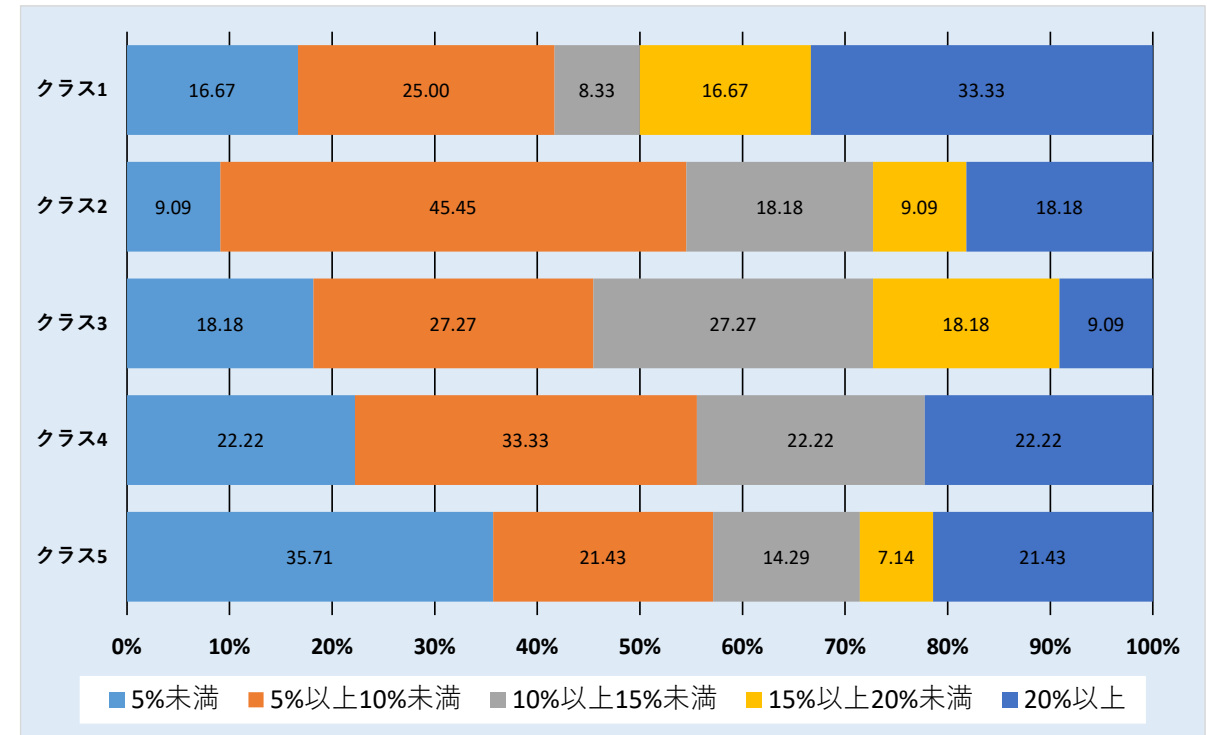
- 競技団体の収益のうち、会費収入の比率を測る。会費収入とは、主には競技者の登録費や社団法人の社員として団体や個人が支払う会費を指す。

$$\text{会費収益比率(\%)} = \frac{\text{会費収益}}{\text{経常収益}} \times 100$$

- 図表73には、会費収益比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 期間中、約14%から17%半ばの範囲を推移している。期間中の平均値は15.6%、中央値は11.6%で、いずれの年度においても中央値は平均値より4ポイント程度低くなる。
- 2014年度以降にやや低下傾向が見られるものの、各競技団体の経常収益計のうち、特に「事業収益」と「受取補助金等」の割合が増加した影響であり、会員減少により会費収益が下がっているというようなネガティブな現象が起こっているわけではない。競技の人気向上などを背景とした会費収益の増加がみられる競技団体もある。



図表73 会費収益比率

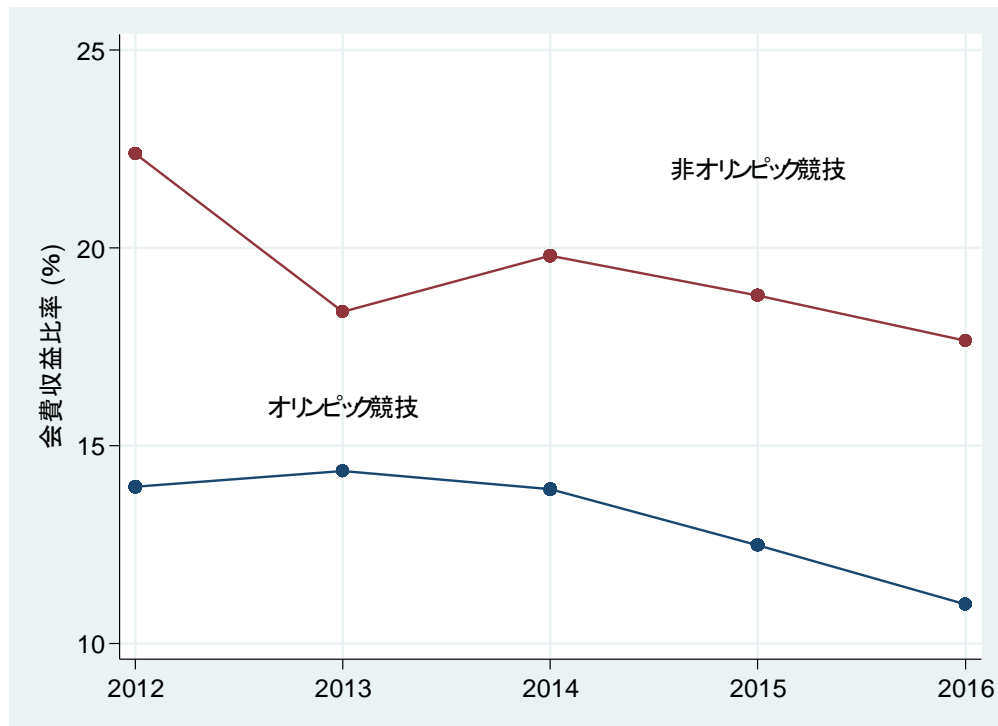


図表74 経常収益規模別の会費収益比率

- 図表74に、2016年度の経常収益規模別の会費収益比率を示している。
- 2016年度の会費収益率の平均値は13.8%、標準偏差は13.2、中央値は9.5%、最小値は0.03%、最大値は56.7%である。
- 正味財産の状況(図表12、p.14)でみたように、会費収益は事業収益と受取補助金等と並び重要な収入源であるものの、いずれのクラスにおいても4~5割の団体が会費収益比率は10%未満にとどまっている。

会費収益比率(2)

- 図表75は、会費収益比率をオリンピック競技団体と非オリンピック競技団体の別に示した。
- オリンピック競技団体が約14%から約11%、非オリンピック競技団体は約22%から約18%で推移し、2014年度以降は両グループともにわずかに低下傾向にある。
- 期間中、非オリンピック競技団体が常に平均して約6%ほど高い水準にあった。非オリンピック競技団体は、オリンピック競技団体に比べ事業規模が小さい傾向にあり、収益源も限定されることから会費収益比率の割合が高くなる。
- オリンピック競技団体における近年の会費収益比率の減少は、2020東京大会に向けて受取補助金比率が高まったり、積極的な事業展開により事業収益比率が高まったことにより、経常収益全体に占める割合の低下が原因と考えられる。



図表75 会費収益比率（オリンピック・非オリンピック競技団体）

オリンピック競技団体・非オリンピック競技団体の収益構造

競技団体の収益性を図る4つの指標（「事業収益比率」「受取補助金等比率」「受取寄付金比率」「会費収益比率」）に基づき、オリンピック競技団体と非オリンピック競技団体に場合分けした結果を整理すると以下ようになる。

- 事業収益比率**
 - オリンピック競技団体 < 非オリンピック競技団体
 - 平均して約6ポイントの差
- 受取補助金等収入比率**
 - オリンピック競技団体 > 非オリンピック競技団体
 - 11~17ポイントの差
- 受取寄付金収入比率**
 - オリンピック競技団体 < 非オリンピック競技団体
 - ほぼ同水準であるが、直近のデータでは約10ポイントの差
- 会費収益比率**
 - オリンピック競技団体 < 非オリンピック競技団体
 - 平均して約6ポイントの差

経常収益を見ると、オリンピック競技団体が非オリンピック競技団体を大きく上回っている（p.16）。これらの指標ごとに確認すると、収益構造の違いがより明らかになる。たとえば、事業収益はいずれのグループでも最も大きな収益源であり、経常収益に占める額も大きい。割合で見ると非オリンピック競技団体の方が比率が高い。

その主たる要因は、オリンピック競技団体で高い割合を示した「受取補助金等収入比率」にある。非オリンピック競技団体は、オリンピック競技団体に比べ補助金収入の額が小さく、事業継続に必要な収益を自主事業から得る必要があるため、事業収益比率が高くなっていると考えられる。

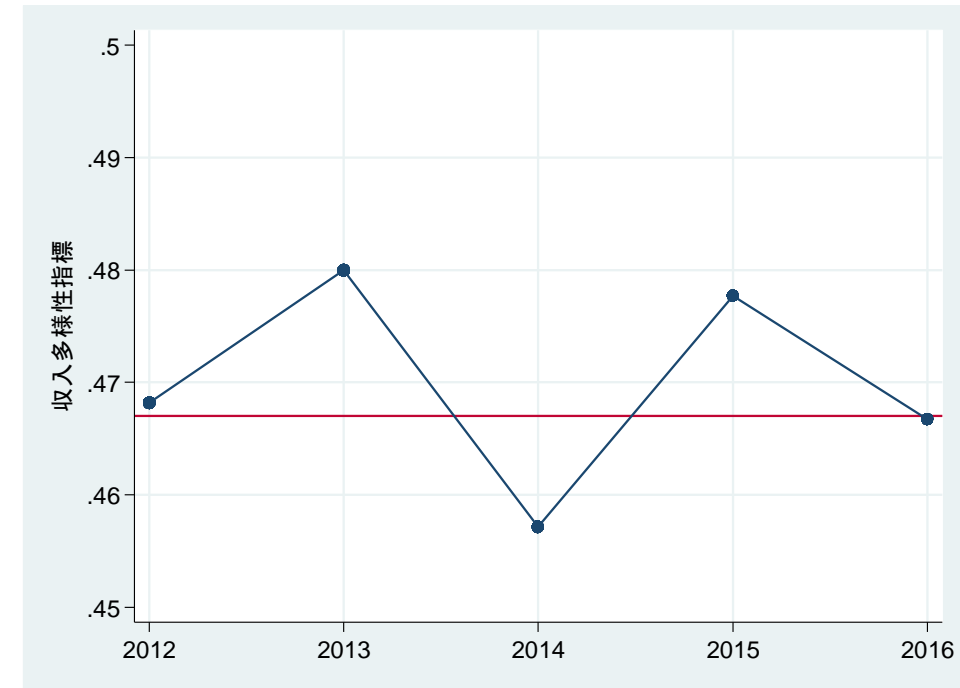
財源多様性指標

- 競技団体の収入源の多様性を測る。

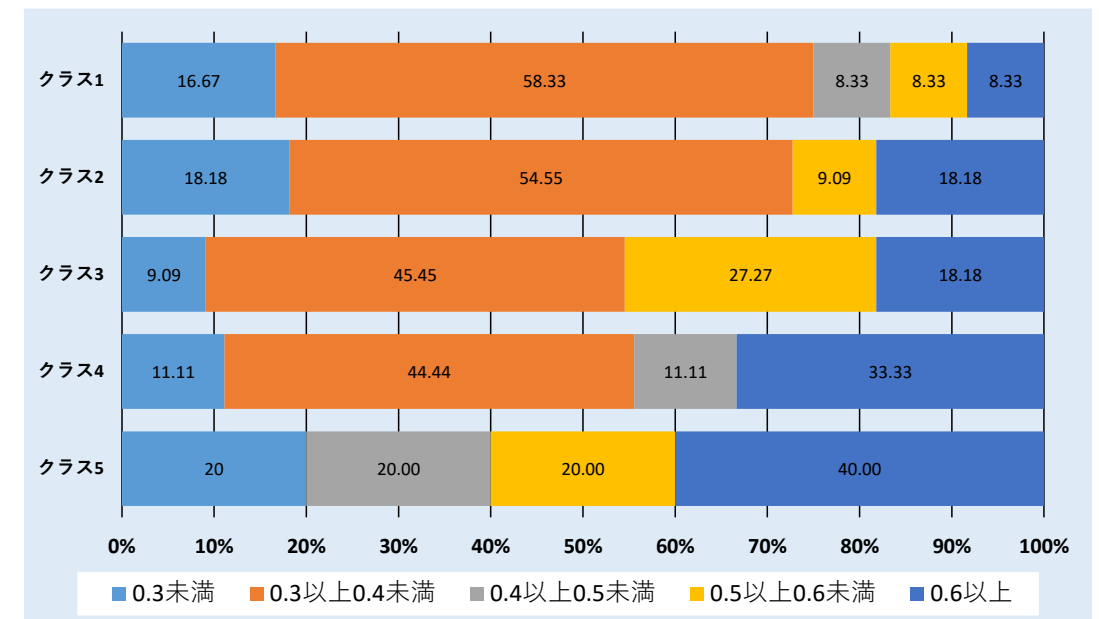
$$\text{財源多様性指標} = \sum \left(\frac{r_i}{R} \right)^2$$

ただし、 R は経常収入、 r_i は*i*番目の収入源による収入額

- 特定の収入源のみに依存することなく、多様な収入源を有していることは、活動の自立性の確保や将来の不測の事態への備えとなりうる。
- 財源多様性指標は、0から1の値をとる。収入を多様な収入源からバランスよく確保しているほど0に近く低い値となり、一部の収入源に依存しているほど1に近づくように作られている。
- 本研究では、経常収益の勘定科目を「基本財産運用益」「特定資産運用益」「会費収益」「事業収益」「受取補助金等」「受取負担金」「受取寄付金」「雑収入」「その他の経常収益」の9科目（p.11参照）に分類している。そのため、9科目のうちより多くの財源から収入が得られていれば0に近く、一部の収入源に偏っていれば1に近くなる。
- 図表76には、財源多様性指標について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。期間を通じて数値に大きな変化はなく、0.47程度で横ばいの状態である。競技団体全体の経常収益計は増加しているが、この期間に競技団体の収入源の数に大きな変化がなかったことがわかる。
- 図表75に、2016年度の経常収益規模別に財源多様性指標を示している。
- 2016年度の財源多様性指標の平均値は0.47、標準偏差は0.18、中央値は0.39、最小値は0.23、最大値は0.91である。
- 収益規模が大きい競技団体ほど一部の収入源に集中しており、小規模の団体の方が多様な収入源を確保していることがわかる。



図表76 財源多様性指標



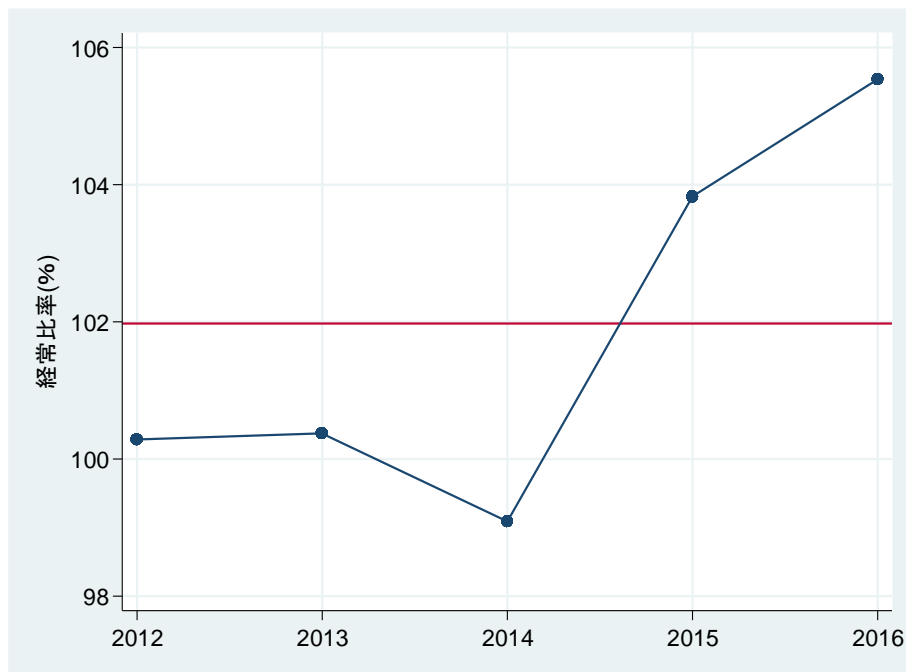
図表77 経常収益規模別の財源多様性指標

経常比率

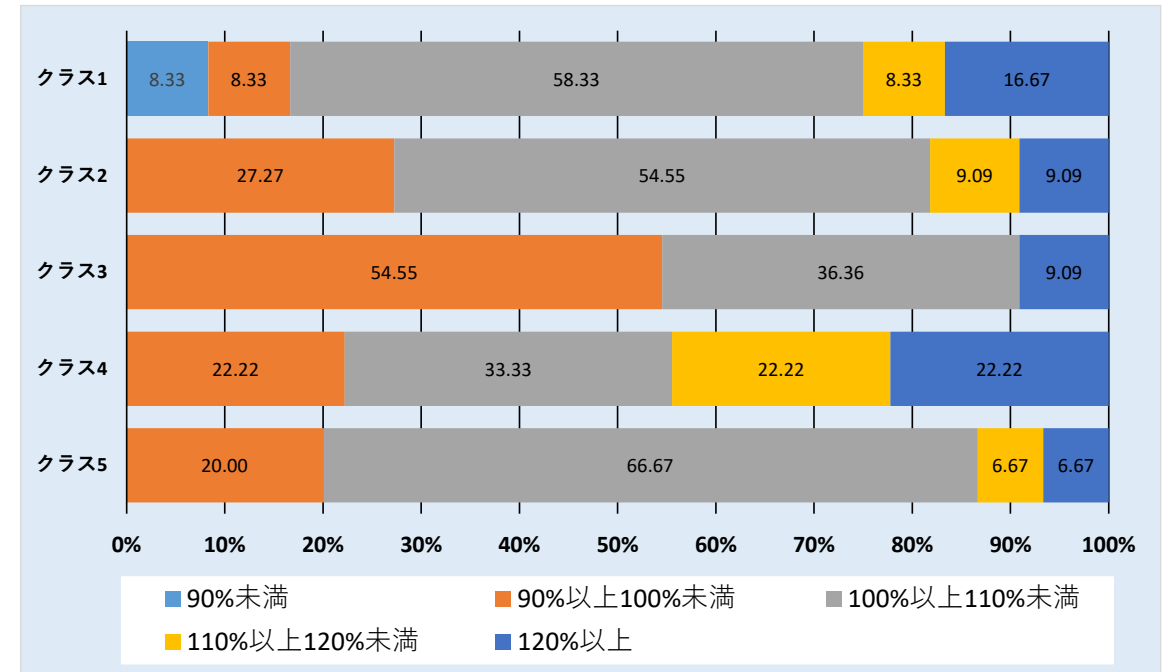
- 経常収支のバランスを比較することにより、財務の安定性を判断する指標である。

$$\text{経常比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

- この指標は、民間企業の場合には、100%以上であれば事業実施において黒字であることを示し、比率が100%を継続して上回ると、高い安定性を保っている目安となる。
- 図表78には、経常比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 経常比率の全期間の平均は102%（中央値は101%）である。期間中に大きな増減はみられないものの、直近2カ年では、103.8%（2015）、105.5%（2016）と微増している。
- 多くの競技団体で収支が均衡または収入が費用をやや上回る状況が確認できる一方で、事業年度によっては費用が収入を超過する団体も存在した。



図表78 経常比率の推移



図表79 経常収益規模別の経常比率

- 図表79に、2016年度の経常比率を経常収益規模別に示している。
 - 2016年度の経常比率の平均値は105.5%、標準偏差は13.2%、中央値は103.0%、最小値は79.8%、最大値は179.5%である。
 - クラス3を除くと、経常比率が「100%以上110%未満」の競技団体の占める割合が最も多く、クラス1、2では5割以上、クラス5では6割を超えた。
 - すべてのクラスに100%未満、つまり経常費用が経常収益を上回った団体が存在するが、とくにクラス3では「90%以上100%未満」の競技団体の割合が最も大きく、5割を超える。クラス1では経常比率が90%に満たない団体もあった。
- ◆ 公益法人会計の収支に関する補足：公益法人の会計は、「収支相償」のルールのもと、各事業年度において収支が均衡するように運用される。ただし、公益目的事業の拡充のための計画的な積立（特定費用準備資金）や公益目的保有財産の取得などを目的として、単年度の収入が上回ったとしても、中長期的に収支の均衡がなされるならば、「収支相償」の基準を満たしていると考えられる。

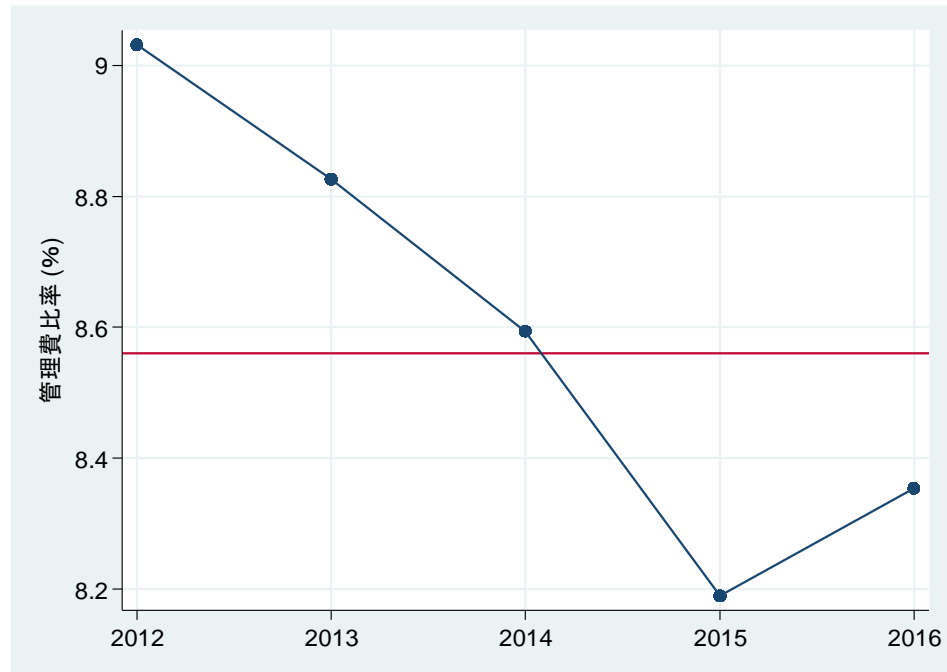
効率性 (Efficiency)

管理費比率

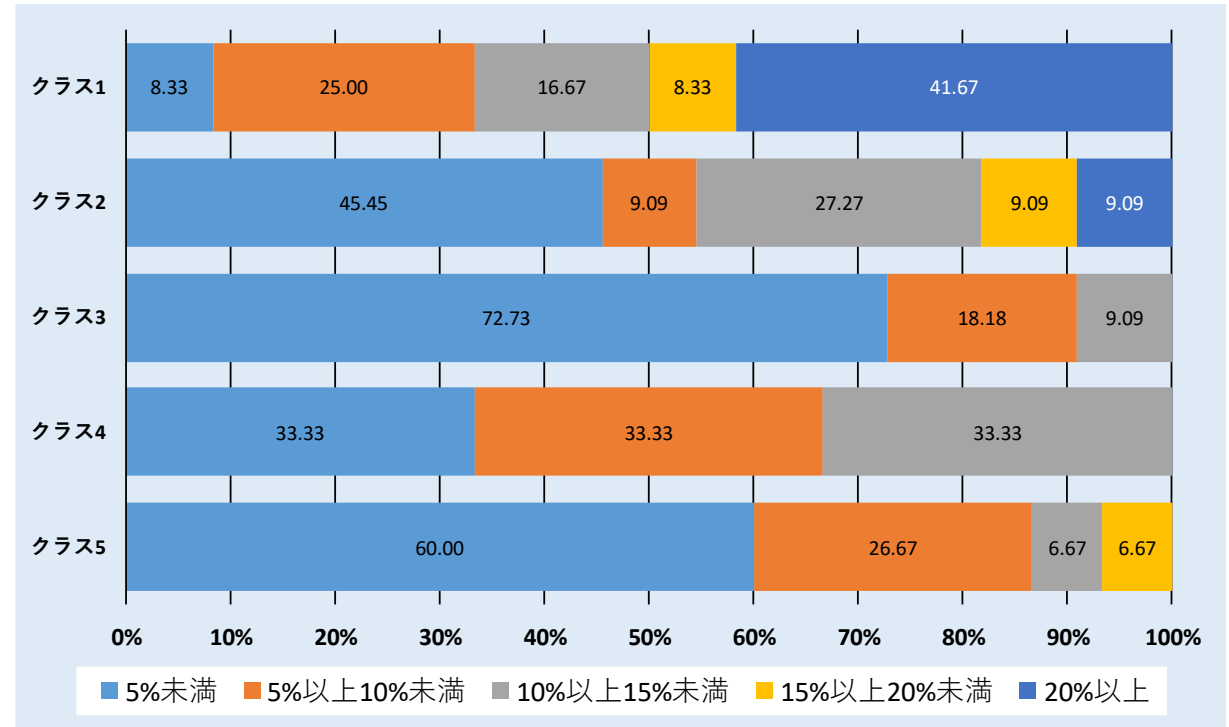
- 管理費比率は、経常費用に占める管理費の規模から、事務管理に支出された割合を示す。

$$\text{管理費比率(\%)} = \frac{\text{管理費}}{\text{経常費用}} \times 100$$

- 競技団体の事業の遂行に直接的にかかわらない事務管理に多くの費用が計上されている場合には、非効率的な運営がなされている可能性がある。
- 「管理費」は、正味財産増減計算書上の支出の部における「管理費支出」を対象とし、従事割合の按分をもとに事業費支出に計上される人件費や事務所費用などの事業管理費に該当するものは含んでいない。
- 図表80には、管理費比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 管理費比率の全期間の平均は8%台半ばで、低い水準にある。中央値は6.1%である。運営費比率の結果からは、競技団体の事務管理は効率的な資源配分がなされていると考えられる。



図表80 管理費比率の推移



図表81 経常収益規模別の管理費比率

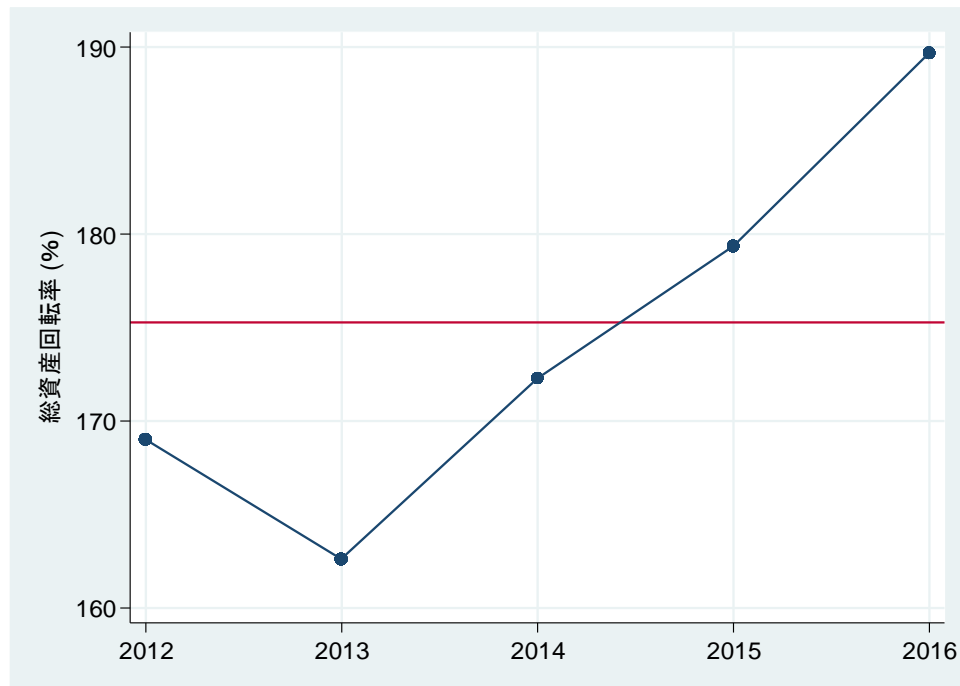
- 図表81に、2016年度の管理費比率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の管理費比率の平均値は8.4%、標準偏差は7.6%、中央値は5.5%、最小値は0.3%、最大値は38.2%である。
- クラス2からクラス5では、6割以上の競技団体の管理費比率が10%未満となっている。
- とりわけクラス3とクラス5では、6割から7割の競技団体の管理費比率が5%未満と低い水準を達成している。一方、クラス1では20%以上の競技団体が4割を占めている。
- 管理費比率からは、中・大規模の競技団体の事務管理が効率的になされているのに比べると、小規模の競技団体は改善の余地が残されていることが分かる。

総資産回転率

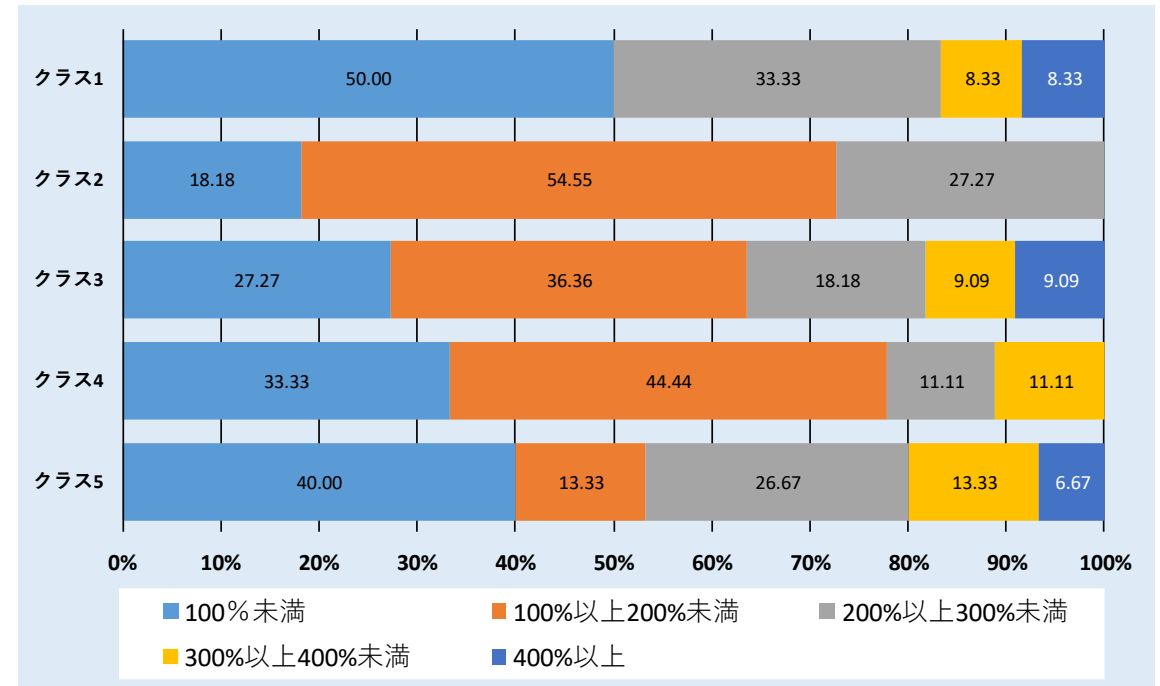
- 総資産回転率とは、資産をいかに効率よく使い、売上を出したかを示す指標である。

$$\text{資産回転率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{総資産}} \times 100$$

- 営利企業における総資産回転率は、売上高を総資産で割ることで求められるが、公益法人には売上の概念が存在しないため、正味財産増減計算書上の経常収益計を総資産で割ることで求めた。総資産回転率が高いほど、法人の資産が効率的に活用されていると判断する。
- 図表82には、総資産回転率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。期間中の総資産回転率の平均は175.3%で、事業年度に資産を約1.7回活用できている。
- 2013年度（162.6%）以降は上昇傾向にあり、2016年度には189.7%を示した（=約2回転）。総資産回転率の結果からも比較的効率的な事業運営がなされていると考えられる。



図表82 総資産回転率の推移



図表83 経常収益規模別の総資産回転率

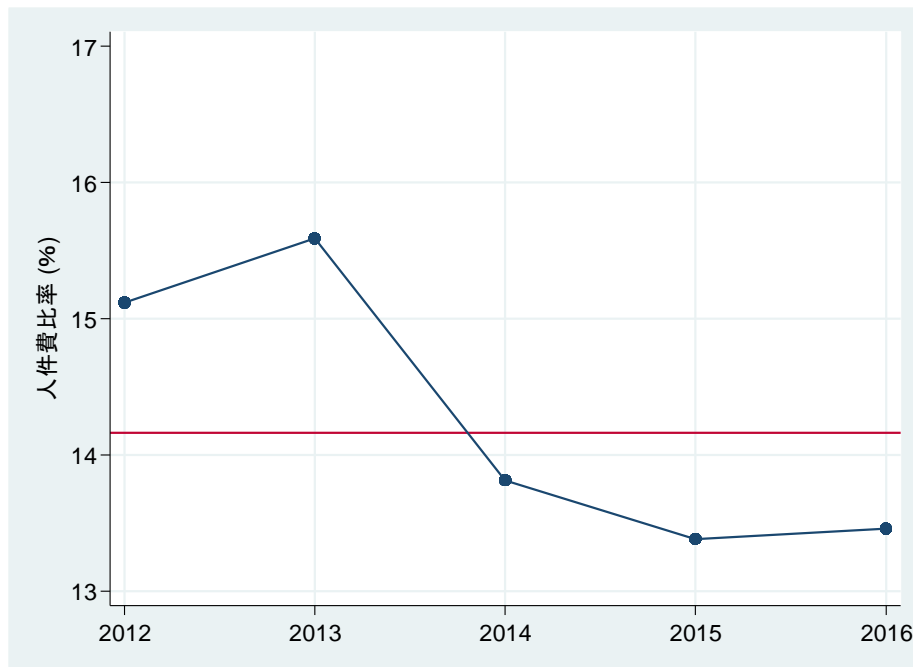
- 図表83に、2016年度の資産回転率を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の総資産回転率の平均値は189.7%、標準偏差は152.0%、中央値は158.5%、最小値は23.3%、最大値は859.1%である。
- すべてのクラスの総資産回転率について、「100%未満」の競技団体が2割から5割を占める。とりわけ、クラス1とクラス5ではその割合が高い。
- 他方で、クラス1とクラス5には総資産回転率が200%以上の競技団体が存在し、4割から5割を占めている。これは他のクラスよりもかなり高い。
- クラス1、3、5では400%を超える団体もある。
- クラス2からクラス4について「100%以上200%未満」にある競技団体の割合が最も多い。
- 収益規模の最も小さいクラス1について、その資産の効率的活用の程度については、二極化していることが読み取れる。

人件費比率

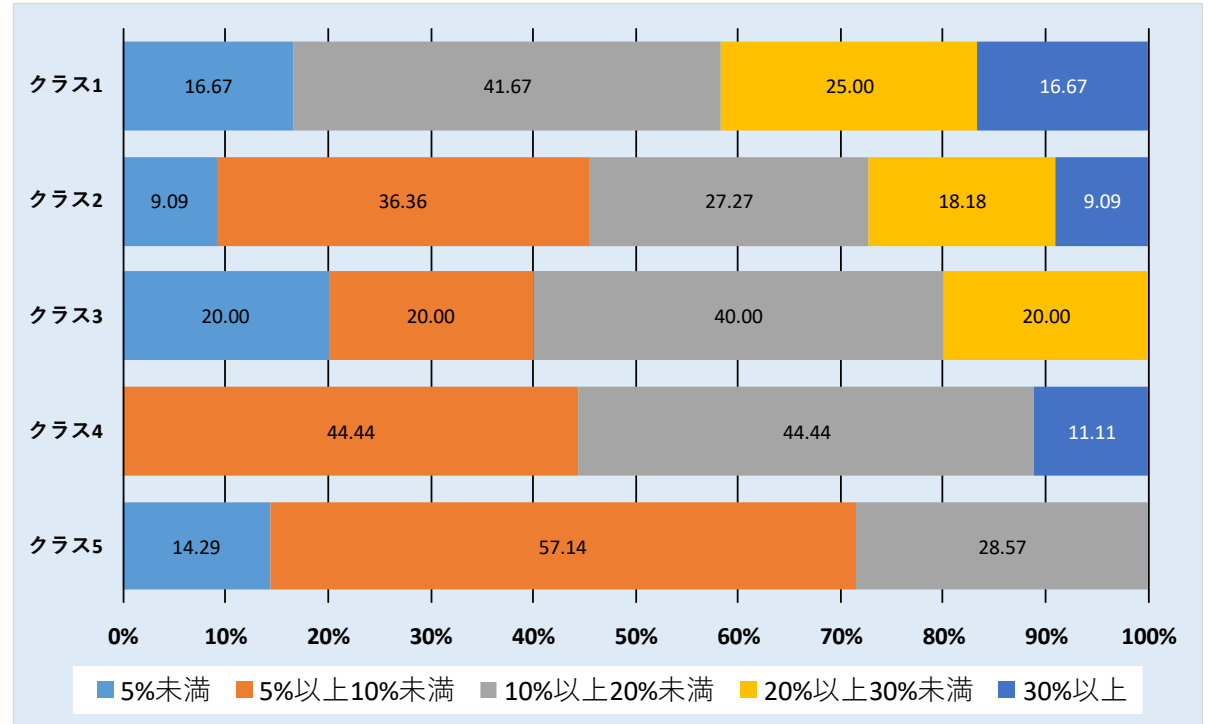
- 経常費用に占める人件費の割合を示す指標である。

$$\text{人件費比率(\%)} = \frac{\text{事業費うち人件費} + \text{管理費うち人件費}}{\text{経常費用}} \times 100$$

- 図表84には、人件費比率について、2012年度から2016年度の各年度の平均値を示している。
- 競技団体の人件費比率は期間全体で平均で14.2%（中央値は11.1%）を示した。直近3年間は13%台で横ばいである。
- 競技団体全体の経常収益の合計額が堅調な増加をみせるなか、人件費比率は一定割合を保っている。全ての競技団体で実現できている訳ではないが、収益の増分を人件費に充て、適切な人員拡充を図る競技団体もあることを示唆する。



図表84 人件費比率の推移



図表85 経常収益規模別の人件費比率

- 図表85に、2016年度の人件費比率を経常収益規模別に示している。
 - 2016年度の人件費比率の平均値は13.5%、標準偏差は9.3、中央値は10.4%、最小値は0.3%、最大値は45.0%である。
 - クラス1を除き、いずれのクラスにおいても10%未満の団体が4割から7割を占めた。このうちクラス5では、全ての団体が20%未満を示した。
 - クラス1に「5%以上10%未満」の団体はないが、10%以上の団体が8割を占める。
- ◆ 「人件費」データについて：公益法人会計基準では、公益目的事業比率の算出において、従事割合に応じて理事報酬や事業部門人件費を公益目的事業費に配賦できるとし、正味財産増減計算書の経常費用欄の事業部門、管理部門ともに「人件費」およびそれに相当する費用が計上されている。ここでは経常費用に計上される全ての人件費（給与・賞与・賃金・退職金・理事報酬・福利厚生費等）を対象とした。

1人当たり人件費

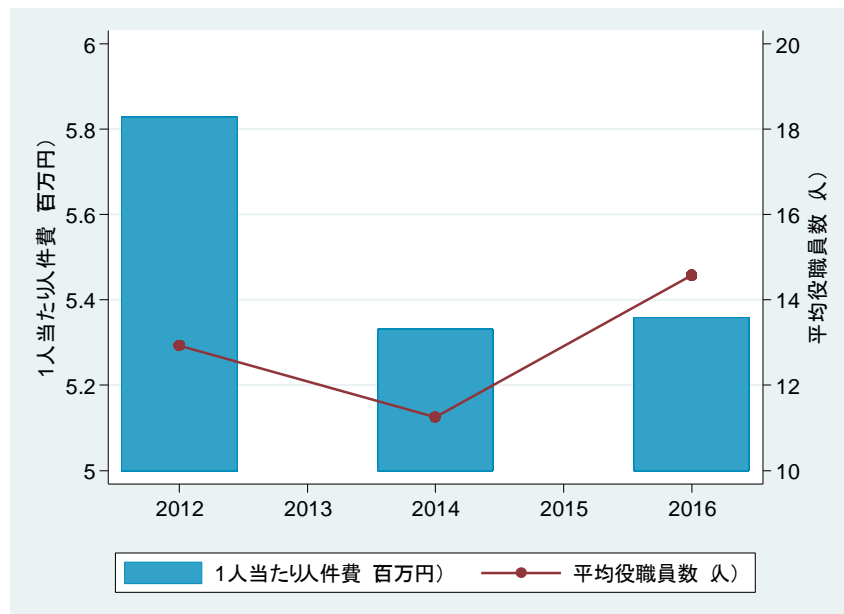
- 競技団体役職員一人当たりどれだけの人件費がかかっているのかを示す指標である。

$$\text{1人当たり人件費 (百万円)} = \frac{\text{事業費人件費} + \text{管理費人件費}}{\text{職員数}}$$

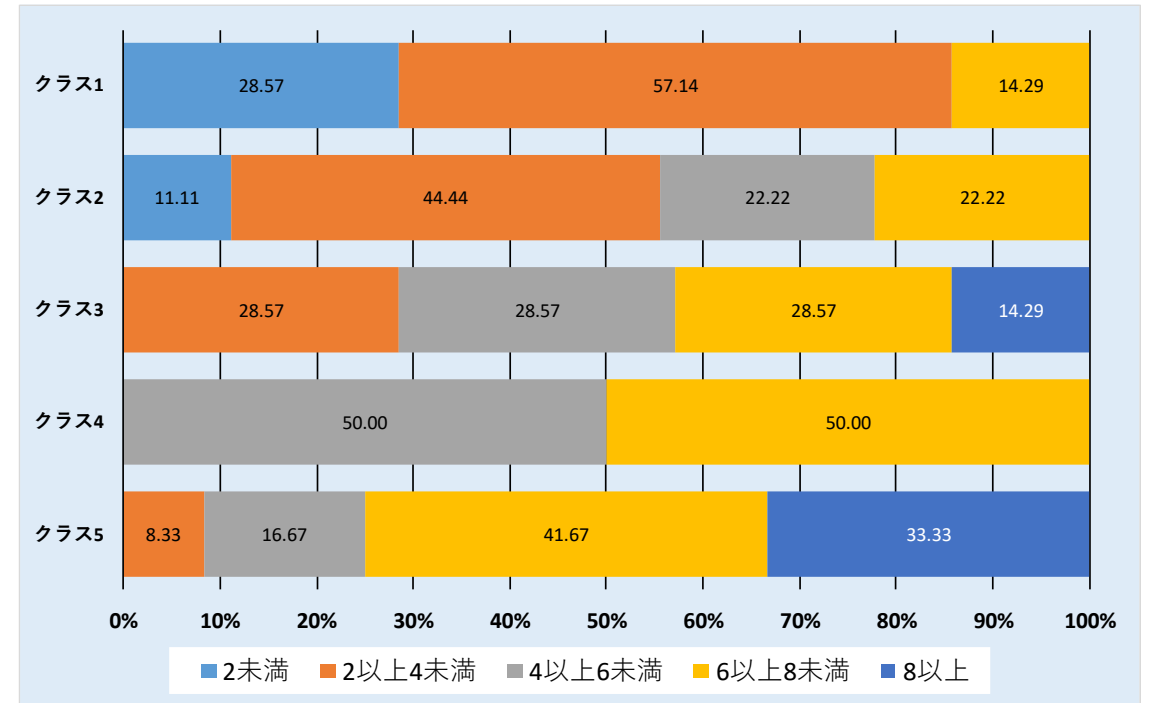
- 2012年度に29団体、2014年度に43団体、2016年度に41団体のデータの利用が可能であった。
- 図表86には基本統計量を、図表87には1人当たり人件費と役職員数について、2012年、2014年、2016年の各年度の平均値を示している。
- 3年度を通じた平均は546万9千円、役職員数の平均は約12.9人であった。ただし、標準偏差の大きいデータであるため、解釈には注意が必要である。

	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
1人当たり賃金	5.469	2.547	5.572	0.011	13.330
役職員数	12.894	10.826	9.000	2.000	73.000

図表86 1人当たり賃金の基本統計量



図表87 1人当たり賃金の推移



図表88 経常収益規模別の1人当たり人件費 (単位：百万円)

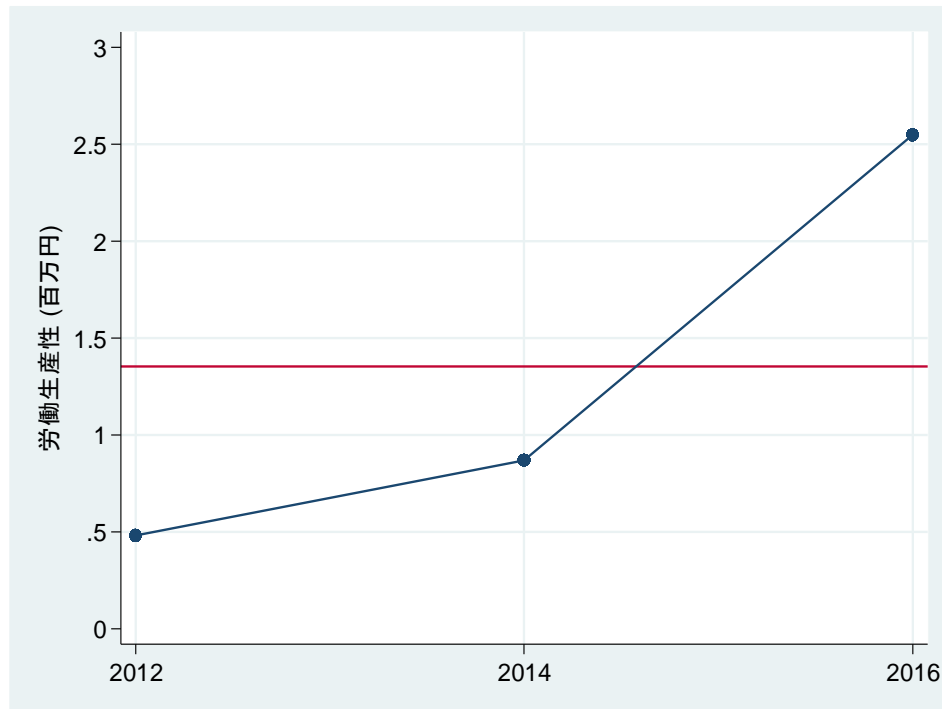
- 図表88に、2016年度の一人当たり賃金を経常収益規模別に示している。
 - 2016年度の一人当たり賃金の平均値は535万8千円、標準偏差は261万円、中央値は541万5千円、最小値は1万1千円、最大値は1,333万円である。
 - 経常収益の規模が大きくなるほど1人当たり人件費が高まることが確認できる。
- ◆ 役職員数のデータについて：笹川スポーツ財団が隔年（2012, 2014, 2016年度）で実施する「中央競技団体现況調査」から引用した。役職員数の対象としているのは、常勤理事、正規職員、契約職員、派遣職員、アルバイトである。

労働生産性

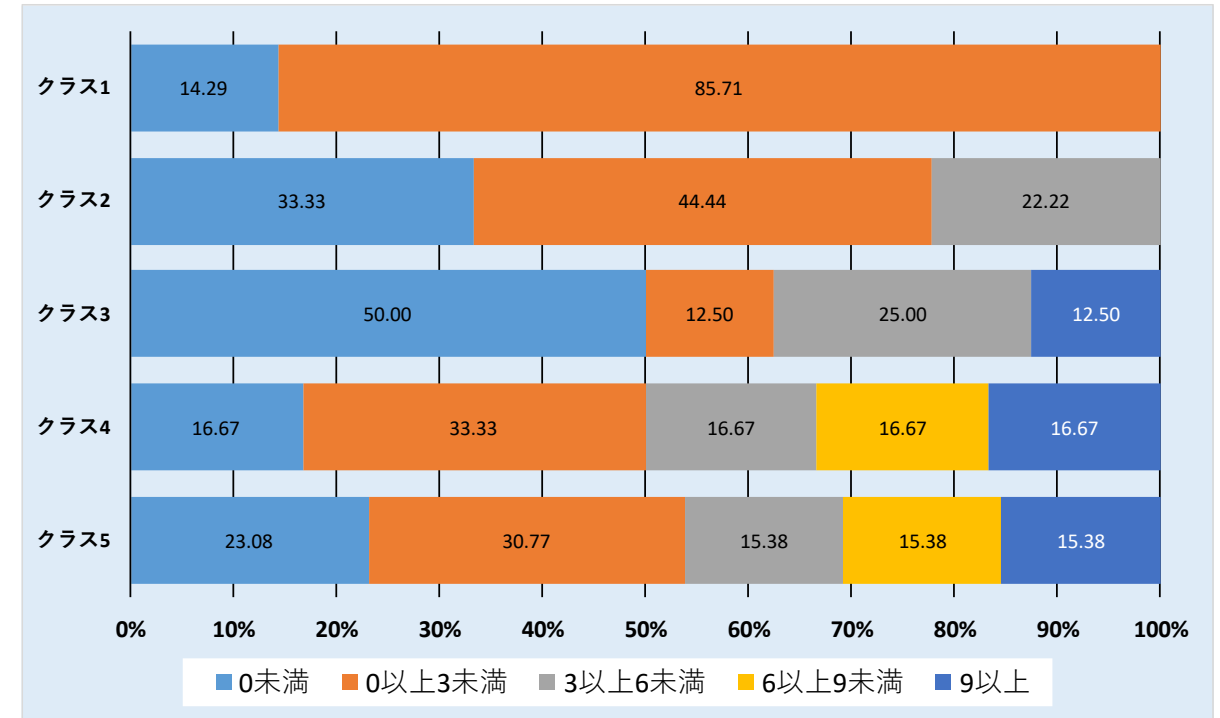
- 労働生産性は、投入した労働量に対してどれくらいの生産量が得られたか（競技団体役職員1人当たりが生み出した成果）を表している。

$$\text{1人当たり人件費（百万円）} = \frac{\text{事業費人件費} + \text{管理費人件費}}{\text{職員数}}$$

- 役職員数のデータは「1人当たり人件費」で用いたデータと同様である。
- 図表89には、労働生産性について、2012年、2014年、2016年の3年度の平均値を示している。
- 労働生産性の3年度を通じた平均は、135万3千円で、中央値は36万2千円である。年度ごとの平均をみると、48万1千円（2012）、86万8千円（2014）、255万1千円（2016）である。2016年度に急激に上昇している。



図表89 労働生産性の推移



図表90 経常収益規模別の労働生産性（単位：百万円）

- 図表90に、2016年度の労働生産性を経常収益規模別に示している。
- 2016年度の労働生産性の平均値は255万1千円、標準偏差は5.96万円、中央値は161万3千円、最小値は-741万3千円、最大値は2,543万1千円である。
- 2016年度の経常収益規模別にみると、どのクラスにも労働生産性がマイナスとなっている競技団体が少なからず存在している。これは経常収益の大きさにかかわらず、当期経常増減額がマイナスである競技団体があることによるものである。
- 経常収益が大きくなるにつれて1人あたりの労働生産性も高まり、クラス3からクラス5では300万円以上の団体が5割以上を占めた。